

(表 紙)

静岡市歯と口腔の健康づくり推進計画（仮称）

～（仮）はつらつスマイルプラン～

（案）



# —目次—

## 第1章 はじめに

- 1 計画策定の背景
- 2 計画の趣旨
- 3 計画の位置づけ
- 4 計画の期間及び対象

## 第2章 計画の基本的な考え方

- 1 基本理念
- 2 スローガン
- 3 基本方針
- 4 施策の体系

## 第3章 基本方針ごとの目標と施策

- 1 乳幼児期から高齢期までの歯科疾患の特性に応じた取組
  - (1) 乳幼児期（0～5歳）
  - (2) 学童期（6～12歳）
  - (3) 思春期（13～19歳）
  - (4) 成人期（20～64歳）
  - (5) 高齢期（65歳以上）
  - (6) その他
- 2 障がい児・者、要介護者、妊産婦など特別な配慮が必要な人に対する取組
  - (1) 障がい児・者
  - (2) 要介護者
  - (3) 妊産婦
  - (4) 入院患者
  - (5) 被虐待児
- 3 災害時における健康被害の予防及び歯科保健医療提供体制の整備
  - (1) 災害時における健康被害の予防
  - (2) 災害時における歯科保健医療提供体制の整備

- 4 持続可能な歯と口の健康づくりの推進のための環境整備・関係機関の連携強化
  - (1) 市民が学校や事業所等のあらゆる場面において歯と口の健康づくりを推進できる環境整備
  - (2) 関係機関との連携強化
- 5 科学的根拠に基づいた歯科保健施策の展開

## 第4章 計画の推進体制

- 1 各主体の取組
  - (1) 市民の取組
  - (2) 市民を支える関係者の取組
    - ① 保健医療等関係者
    - ② 事業者
    - ③ 保険者
    - ④ 歯科医療等関係者
    - ⑤ 市（行政）
- 2 計画の進行管理

## 資料

- ・用語集
- ・関連法令
- ・推進会議について
- ・庁内部会について
- ・静岡市歯科保健のあゆみ
- ・指標一覧

# 第1章 はじめに

## 1 計画策定の背景

生涯にわたる歯と口の健康づくりは、おいしく食事を味わい、会話を楽しむなどといった健康で豊かな生活を送る上で重要な役割があります。

本市では「第3次静岡市総合計画」の中で「健康長寿のまち」の実現を掲げていますが、近年、自分の歯の本数が多く残っている人は、介護が必要な期間が短くなることが明らかにされるなど、歯と口の健康を保つことが、健康寿命の延伸に大きく貢献することがわかってきました。

国では、平成23年8月に「歯科口腔保健の推進に関する法律」が施行、翌年7月に「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」が告示され、歯と口の健康づくりについて系統立てて取り組む体制が整ったといえます。

本市では、これまで静岡市の健康増進計画である「静岡市健康爛漫計画(第2次)」に、健康づくりの一分野として「歯と口」の目標を掲げ、市民の歯と口の健康づくりに取り組んできましたが、さらなる推進を目指して、平成31年4月に「静岡市歯と口腔の健康づくりの推進に関する条例」を施行しました。

本計画は、条例第11条の規定に基づき策定し、歯と口の健康づくりを市民、関係団体及び行政が一体となって推進するために策定するものです。

## 2 計画の趣旨

乳幼児期から高齢期まですべてのライフステージにおいて、継続的に市民の歯と口の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的としています。また、障がい児・者、要介護者、妊産婦など、特別な配慮が必要な人への取組にも力を入れ、誰一人取り残さないことを目指すほか、平常時のみならず、災害時であっても、健康被害の予防に努め、歯と口の健康を維持できるよう啓発や体制整備に努めます。

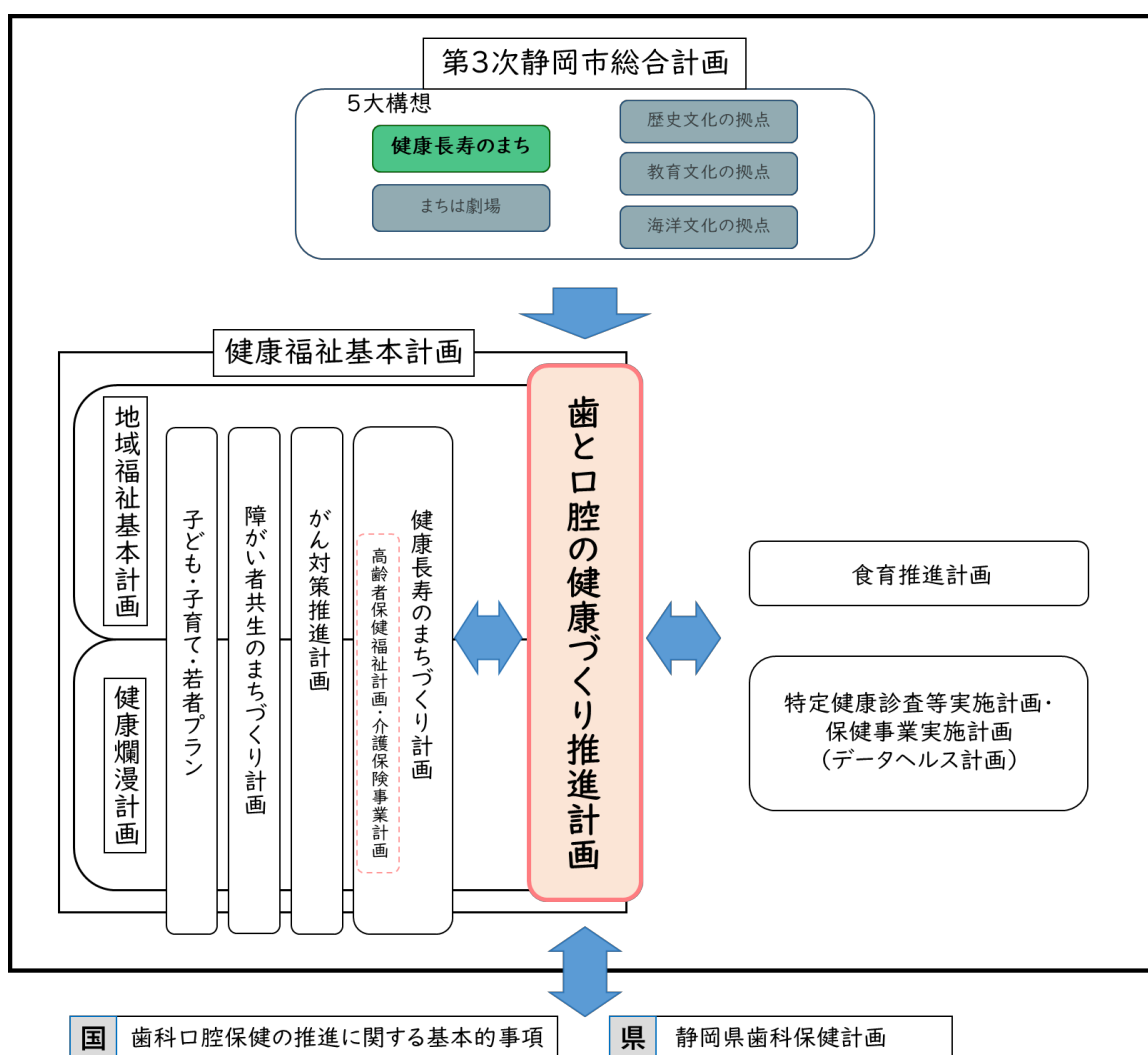
市民一人ひとりが生涯にわたって歯と口の健康を保つことができるよう、歯科疾患の特性を理解し、予防に向けた行動に繋がるよう、市民を支える関係団体と行政が一体となって取り組んでいきます。そのため、過去に実施した事業や歯と口の健康状態の推移等の各種統計データを分析し、客観的かつ具体的に現状、指標、目標として示し、共有する環境を整備するとともに、最新の科学的知見も加味しながら、施策を展開していきます。

※本計画中では、「口腔(こうくう)」という文言が一般的には馴染みが薄いため、専門用語を除き、「歯と口腔」ではなく「歯と口」と表記します。

### 3 計画の位置づけ

本計画は、「静岡市総合計画」、「静岡市健康長寿のまちづくり計画」、「静岡市健康爛漫計画」、「静岡市子ども・子育て・若者プラン」、「静岡市障がい者共生のまちづくり計画」、「静岡市がん対策推進計画」等、関係する各分野の計画と連携・整合を図ります。

また、計画の推進にあたっては、各計画との連携を十分に考慮し、新たな課題や環境の変化にも対応できるように、柔軟に計画を推進していきます。

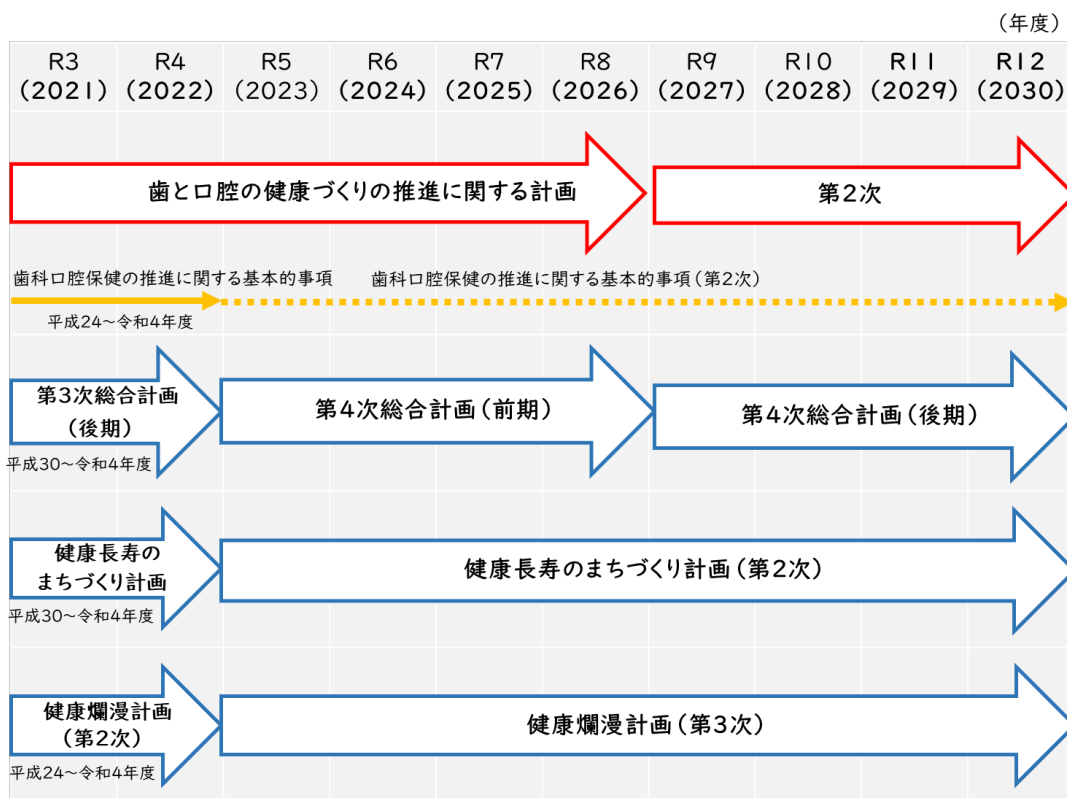


(図●)

#### 4 計画の期間及び対象

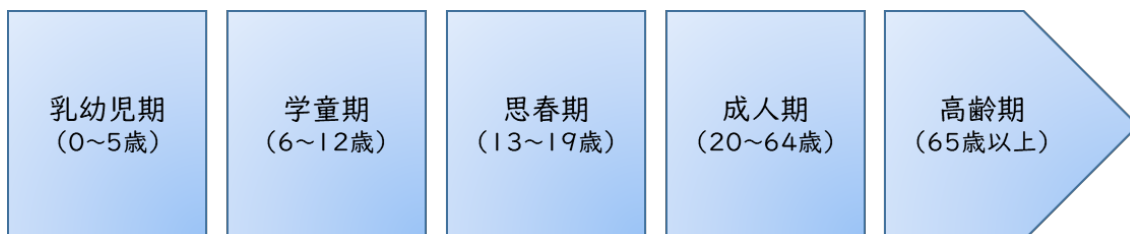
本計画の計画期間は、令和3年度から令和8年度までの6年間とします。

ただし、計画の進捗状況や社会環境に大きな変化があった場合は、必要に応じて見直しを図ります。



(図●)

#### 【歯と口の健康づくりの5つのライフステージ】



※静岡市健康爛漫計画(第2次)では、9つのライフステージ(妊娠・出産期、乳幼児期、学童期、思春期、青年期、壮年期、中年期、前期高齢期、後期高齢期)で分類していますが、本計画では歯科疾患の特性を踏まえ、5つのライフステージに分類しました。

なお、国の基本的事項では、乳幼児期、学童期、成人期、高齢期と4つに分類しています。

## 第2章 計画の基本的な考え方

### 1 基本理念

#### 「健康長寿のまち」実現に向けた「歯と口の健康づくり」

本市では、「市民が、できる限り、健康で人生を楽しむことができ、住み慣れた『自宅ですつ』、自分らしく暮らすことができるまち（健康長寿のまち）」の実現に向け、様々な取り組みを行っています。

歯と口の健康が全身の健康にどのような影響を与えるのか、科学的根拠を以て示されつつある現在、市民一人ひとりが子どもの頃から歯と口の健康に関する正しい知識を身につけ、生涯にわたって、歯と口を健康な状態に保つことが、「健康で人生を楽しむ」ことに繋がると考え、理念を定めました。

### 2 スローガン

いつでも だれでも どんなときも

歯と口の健康づくりに取り組み

美味しく 楽しく 安全に 口から食べることができるまち しずおか

「歯と口の健康」から目指す「健康長寿」は、単に「全身が健康である状態」ではなく、「QOL（生活の質）の維持ができている状態」を想定しています。

いつでも（年齢）、だれでも（障がい等があっても）、どんなときも（平常時に限らず災害時においても）、歯科医療や歯科保健サービスを受けることができ、歯と口の健康づくりに取り組むことができること、そして、自身の歯と口を大切にすることで、高齢になっても「口から食べたい」という希望を持ち続け、食を楽しめる、そんな「健康長寿のまち」＝「美味しく楽しく安全に口から食べることができるまち」を目指せるようにとの思いを込め、スローガンを掲げました。



(SDGsとの関係について)

SDGs未来都市及びSDGsハブ都市として選定された本市は、世界水準の都市「世界に輝く静岡」の実現を目指します。

本計画では、「ゴール3 すべての人に健康と福祉を」の趣旨に基づき、取り組みを推進します。



ロゴ: 国連広報センター作成

SDGs (エス・ディ・ジーズ) とは・・・

2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された「我々の世界を変革する: 持続可能な開発のための2030アジェンダ」に定められた国際目標です。持続可能な世界を実現するため、先進国を含む国際社会全体の開発目標として、2030年を期限とする包括的な17の目標(ゴール)と169のターゲットを設定し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して経済・社会・環境をめぐる広範な課題に、総合的に取り組むものです。

SDGs未来都市とは・・・

SDGsの理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域として選定されるものです。静岡市は、平成30年6月15日に選定されました。

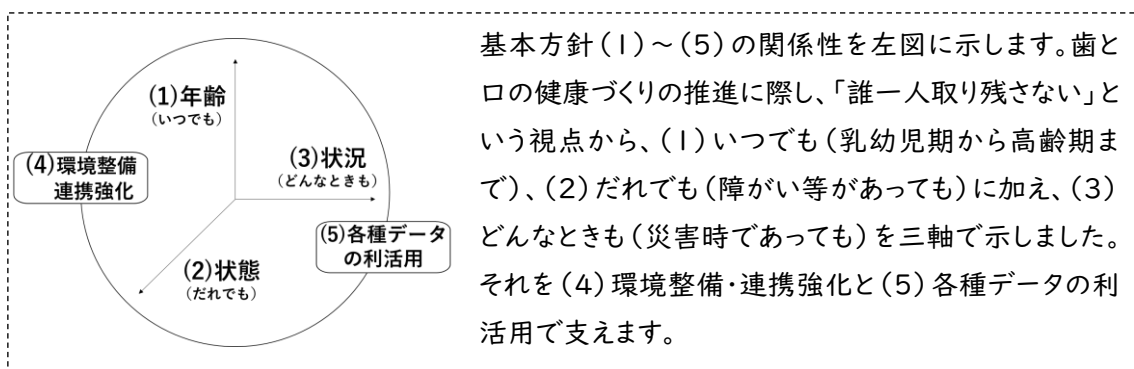
SDGsハブ都市とは・・・

SDGsを先進的に進めるモデル都市として国連が認定しているものです。静岡市は平成30年7月にアジア初のSDGsハブ都市として認定されました。

### 3 基本方針

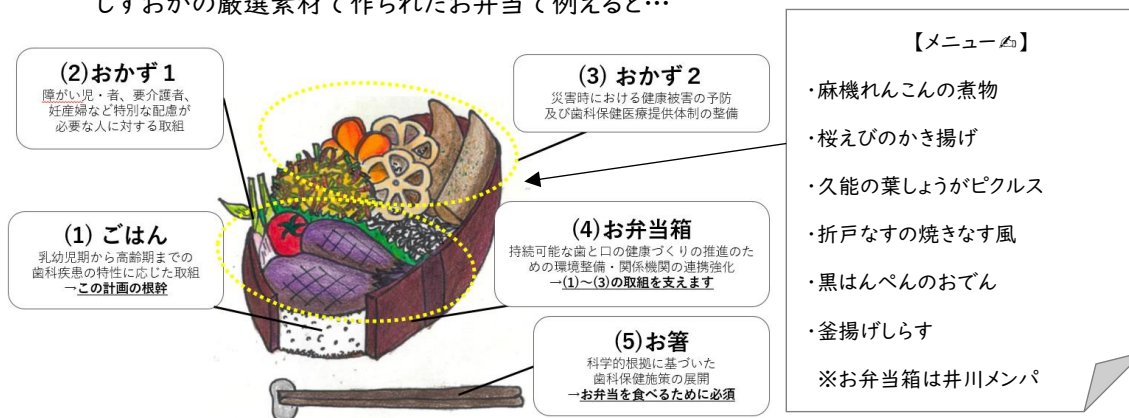
基本理念を実現するための基本方針を次のとおり定めます。

- (1) 乳幼児期から高齢期までの歯科疾患の特性に応じた取組
- (2) 障がい児・者、要介護者、妊産婦など特別な配慮が必要な人に対する取組
- (3) 災害時における健康被害の予防及び歯科保健医療提供体制の整備
- (4) 持続可能な歯と口の健康づくりの推進のための環境整備・関係機関の連携強化
- (5) 科学的根拠に基づいた歯科保健施策の展開



#### (基本方針間の関係)

しずおかの厳選素材で作られたお弁当で例えると…



「いつまでも自分の口から食べられる」ように…

しずおかの厳選素材を使ったお弁当で基本方針(1)～(5)の関係を示してみました。

お弁当の中心は主食であるごはん(基本方針(1))とし、その上に、

タンパク質やビタミン、ミネラルが豊富なおかず(基本方針(2)(3))をのせ、

それをお弁当箱(基本方針(4))が支えています。

さらにお弁当を食べるために必要なツールであるお箸を(基本方針(5))としました。

#### 4 施策の体系

基本理念	基本方針	目標
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">「健康長寿のまち」実現に向けた「歯と口の健康づくり」</p>	<p>(1) 乳幼児期から高齢期までの歯科疾患の特性に応じた取組</p>	<p>各ライフステージにおいて起こりうる歯と口の疾患や機能発達・機能低下の状態に応じた取組を進めることにより、一生自分の口で食べられることを目指す。</p>
	<p>(2) 障がい児・者、要介護者、妊産婦など特別な配慮が必要な人に対する取組</p>	<p>特別な配慮が必要な人の特性を理解し、合理的配慮を提供する環境を整備する。</p>
	<p>(3) 災害時における健康被害の予防及び歯科保健医療提供体制の整備</p>	<p>災害時における健康被害の予防に関する知識の普及啓発を図るとともに、歯科保健医療提供体制を整備する。</p>
	<p>(4) 持続可能な歯と口の健康づくりの推進のための環境整備・関係機関の連携強化</p>	<p>歯と口の健康づくりを円滑かつ効果的に推進するため、保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育、その他の関係機関との有機的な連携を図る。</p>
	<p>(5) 科学的根拠に基づいた歯科保健施策の展開</p>	<p>各種データの積極的な利活用によりエビデンスに基づいた歯科保健施策を展開する。</p>

## 施策の方向性

乳幼児期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯が生えそろうた頃には、かかりつけ歯科医を持つことの必要性を啓発していきます。</li> <li>・地域において多職種（保健師・栄養士等）との連携を深め、むし歯予防に取り組みます。</li> <li>・歯と口を使ってきちんと食べられるような知識の普及を図ります。</li> <li>・むし歯の健康格差を解消するためにフッ化物洗口の未実施園に対し、実施に向けた働きかけを行います。</li> </ul>
学童期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・永久歯への生え変わりが進む小学生の時期にフッ化物洗口を実施できるよう実施校の拡大に取り組みます。</li> <li>・学校歯科医による定期的な歯科健康教育・歯科保健指導が充実できるよう働きかけをしていきます。</li> </ul>
思春期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校歯科医による定期的な歯科健康教育・歯科保健指導が充実できるよう働きかけをしていきます。</li> <li>・かかりつけ歯科医を持つことの重要性を働きかけ、高校卒業後も定期的に歯科健診を受けることを勧めていきます。</li> </ul>
成人期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯周病検診の対象外である40歳未満の若い世代に対する歯科受診勧奨や対策に取り組んでいきます。</li> <li>・企業等との連携による歯と口の健康づくりに関する情報の発信や環境の整備に努めます。</li> <li>・喫煙や肥満、糖尿病等の生活習慣病や全身疾患との関連について知識の普及・啓発をしていきます。</li> <li>・特定健康診査、がん検診など各種健診（検診）と一緒に受けられるなどの仕組みづくりを行います。</li> <li>・オーラルフレイルに関する正しい知識を普及し、歯と口の機能低下予防を意識して取り組んでもらえるよう働きかけます。</li> </ul>
高齢期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口腔機能を保ち、健康増進や生活の質の維持を図るために、オーラルフレイルの早期発見とその対策に取り組めます。</li> <li>・むし歯、歯周病などの重症化予防、誤嚥性肺炎の予防に向け、地域等と連携して取り組んでいきます。</li> <li>・オーラルフレイルに関する正しい知識を普及し、歯と口の機能低下予防を意識して取り組んでもらえるよう働きかけます。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外傷、口腔がん、希少疾患（例：低ホスファターゼ症）などに対する啓発に取り組みます。</li> </ul>
障がい児・者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい児・者が、地域で安心して歯科診療を受けることができるよう、環境の整備を図るとともに、歯と口の健康づくりの困難性や重要性について、地域の歯科医療関係者や支援者の知識を向上し、理解を深めるよう努めます。</li> <li>・本人や支援者に対してもかかりつけ歯科医を持つことの大切さを啓発していきます。</li> <li>・障がい児・者の食環境支援を行います。</li> </ul>
要介護者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護高齢者や障がいのある人が、地域で安心して歯科診療を受けることができるよう、関係機関が連携して環境の整備を図るとともに、歯と口の健康づくりの困難性や重要性について、地域の歯科医療関係者や支援者の知識を向上し、理解を深めるよう努めます。</li> <li>・本人や支援者に対してもかかりつけ歯科医を持つことの大切さを啓発します。</li> <li>・安全に食べられるよう本人や支援者等に対して、口腔機能向上を含めた健康づくりに関する情報提供をしていきます。</li> </ul>
妊産婦	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠期の歯と口の健康が、胎児にも影響を与えることへの理解を深め、妊婦歯科健康診査の受診を促し、適切な予防行動を实践できるよう取り組んでいきます。</li> <li>・子どもの歯と口の健康のみならず、自分自身の歯と口の健康に対しても意識を向けもらえるよう産婦に対する取組を検討していきます。</li> </ul>
入院患者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科と医科がそれぞれの専門分野について理解および情報共有することにより、必要な患者さんが必要な口腔機能管理を受けられるような体制を整備します。</li> </ul>
被虐待児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科医師や養護教諭等が状況を正しく把握し、適切な機関と連携できるよう研修会等での資質強化を図ります。</li> </ul>
災害時における健康被害の予防	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難訓練等の機会のみならず、平常時における歯科を含む保健指導の場で、周知・啓発をしていきます。</li> <li>・「震災関連疾患」にかかりやすいと考えられる高齢者が入所する介護保険施設において、施設職員と協力歯科医との危機管理意識が十分に図ることができるような体制整備に取り組みます。</li> </ul>
災害時における歯科保健医療提供体制整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々なニーズに対応できるよう、具体的な活動について体制整備していきます。</li> <li>・有事に備え、歯科医師会をはじめとする関係団体と綿密なシミュレーションを行い、これに基づいた訓練を実施します。</li> <li>・歯科所見が大規模災害時の身元確認に資することから、厚生労働省において進められている「歯科情報の利活用及び標準化普及事業」の動向を追い、その知見について理解します。</li> </ul>
市民が学校や事業所等のあらゆる場面において歯と口の健康づくりを推進できる環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病と歯や口の病気がどのように関係するのか、労働衛生部門との情報共有を図ります。</li> <li>・事業所において、従業員が歯科健診を受けられるよう進めるとともに、事業所にその意義や体制整備について理解を得られるよう働きかけを行います。</li> </ul>
関係機関との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との連携について可及的に「見える化」し、市民の歯と口の健康づくりの推進に取り組みます。</li> </ul>
各種データの利活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科保健事業の主体として実施する基礎自治体の強みを生かし、各種事業の結果を可及的に電子化した状態で保存したうえで、詳細な分析を行うことにより、客観的にその事業評価を行います。</li> <li>・学術分野で行われる各種研究や他自治体や公的研究機関等が行う調査等が発信する情報を積極的に取り入れることにより、効果的・効率的に市民の歯と口の健康づくりを進めます。</li> </ul>

## 第3章 基本方針ごとの目標と施策

### I 乳幼児期から高齢期までの歯科疾患の特性に応じた取組

【目標】各ライフステージにおいて起こりうる歯と口の疾患や機能発達・機能低下の状態に応じた取組を進めることにより、一生自分の口で食べられることを目指す。

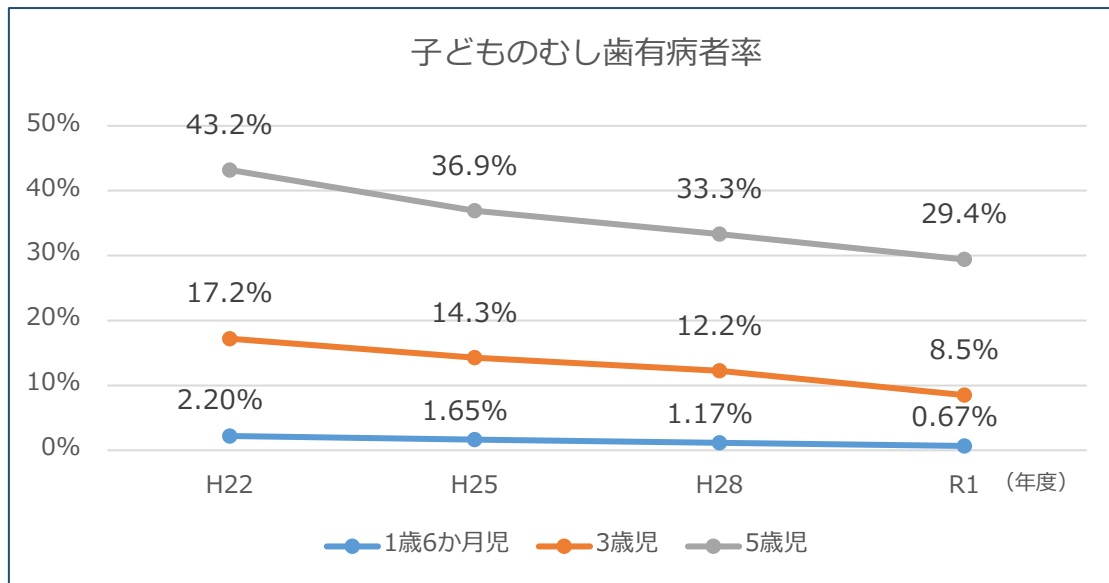
#### (1) 乳幼児期（0～5歳）

##### ○特徴

- ・乳歯が生え、かみ合わせが作られていく時期です。
- ・食べる、話すなどの口腔機能が発達していく時期です。
- ・歯と口の衛生状態を良好に保つため仕上げみがきなど、保護者の関わりが大切です。

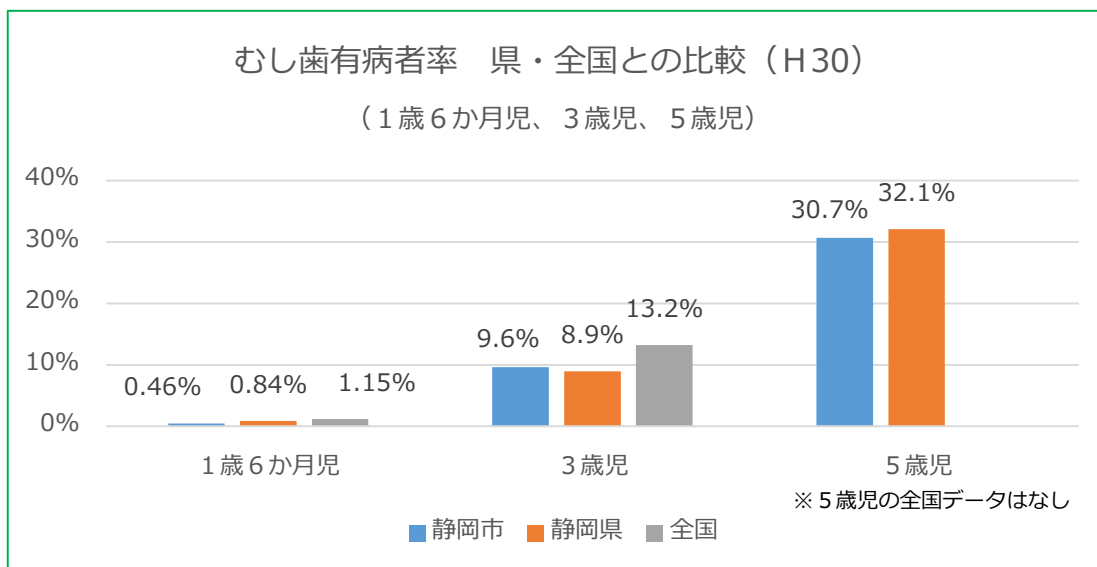
##### ○現状

- ・むし歯のある子どもの割合は、どの年代においても減少傾向です。



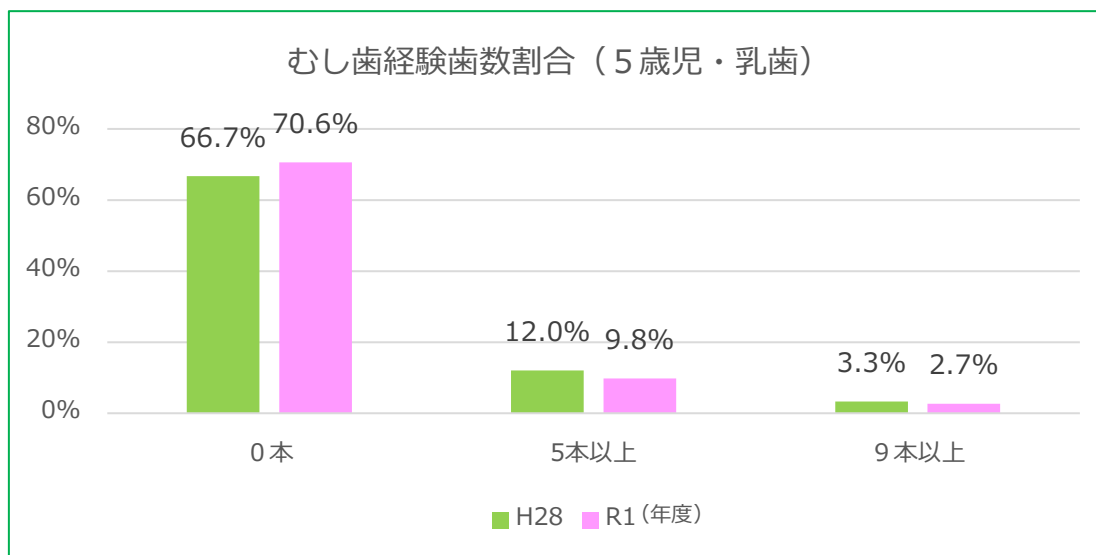
【出典】乳幼児歯科健康診査結果（健康づくり推進課）  
静岡県5歳児歯科調査結果（静岡県健康増進課）

・3歳児のむし歯のある子どもの割合は、静岡県の平均より若干高いものの、全国的に見て乳幼児のむし歯のある児の割合は低い状況です。



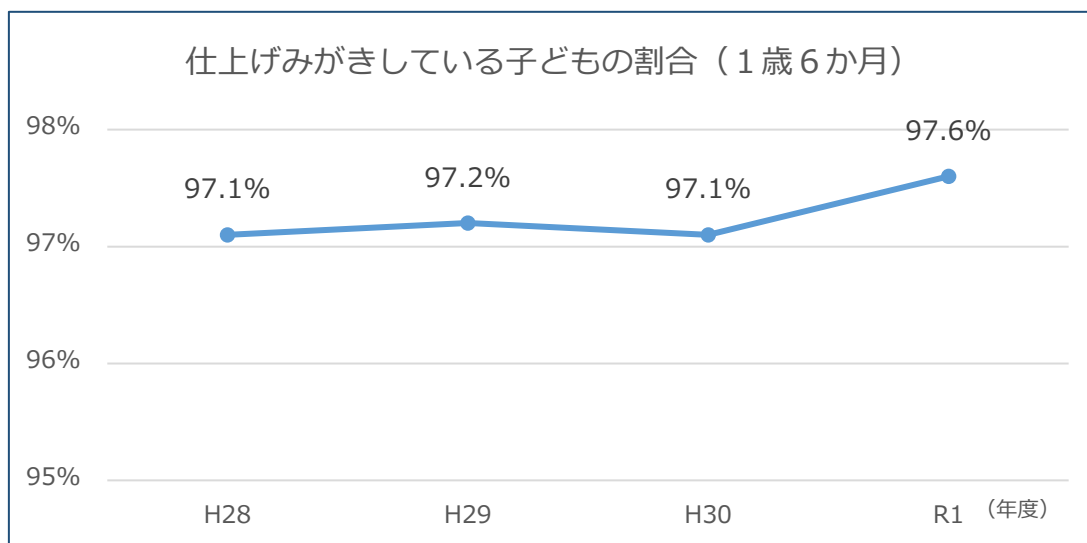
【出典】県:乳幼児歯科健康診査結果(静岡県健康増進課)  
静岡県5歳児歯科調査結果(静岡県健康増進課)  
国:地域保健・健康増進事業報告(厚生労働省)

・5歳児でむし歯を経験している子どもの割合は、0本(むし歯が1本もない児)が約70%であるのに対し、5本以上ある児は10%程度、9本以上ある児は2%強見られます。



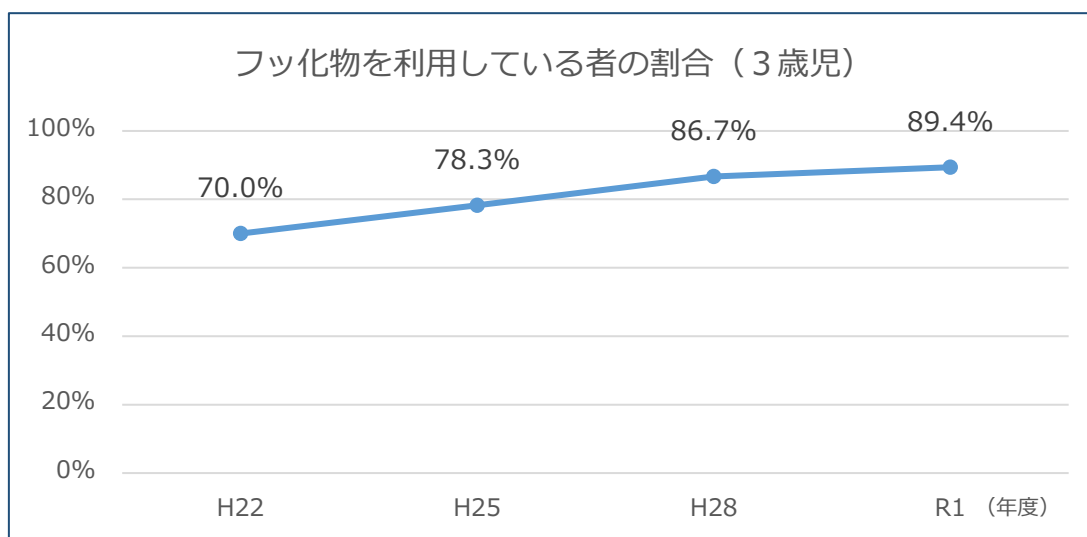
【出典】静岡県5歳児歯科調査結果(静岡県健康増進課)

・保護者が毎日仕上げみがきをしている子どもの割合は、97%台で推移しており、ここ4年で大きな変化は見られません。



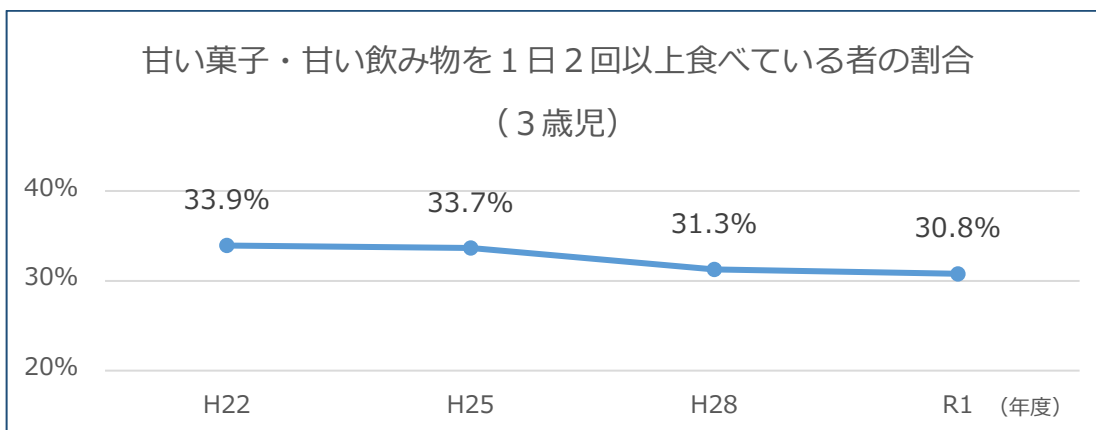
【出典】1歳6か月児健康診査結果（健康づくり推進課）

・フッ化物（歯みがき剤、歯科医院でのフッ化物塗布など）を利用している子どもの割合は、年々増加傾向にあります。



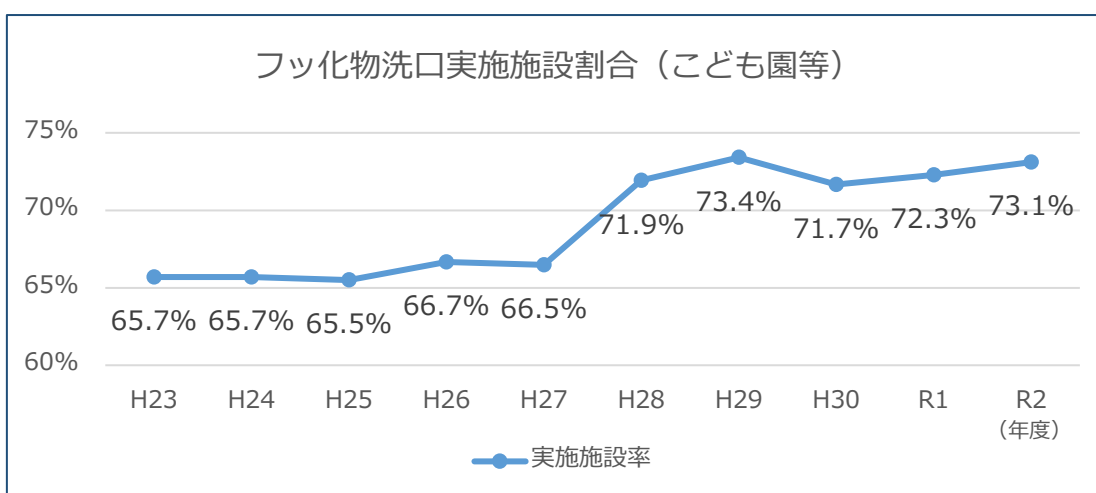
【出典】3歳児健康診査結果（健康づくり推進課）

・甘い菓子や飲み物を1日2回以上食べている3歳児の割合は、3割程度見られます。



【出典】3歳児健康診査結果(健康づくり推進課)

・フッ化物洗口を実施しているこども園、保育園、幼稚園の割合は10年前と比較して、増加傾向にありますが、約7割の実施にとどまっています。



【出典】健康づくり推進課調査

#### ○これまでの取組

- ・9か月児を対象とした歯の教室や、地域での歯科健康相談等を通じ、むし歯予防や噛んで飲み込む機能の正しい知識を普及するとともに、早期からの「かかりつけ歯科医での定期的な歯科健診」を勧奨しています。
- ・幼児期からの歯科保健行動の定着を図るために、希望のあったすべてのこども園、幼稚園、保育園児を対象とした「歯みがき巡回指導」を実施しています。
- ・永久歯の歯質強化とむし歯の半減をめざした「歯と口の健康づくり」を強化するため、就学前の4、5歳児を対象としたフッ化物洗口事業を実施しています。
- ・6歳未満の乳幼児を対象とした歯科健診や歯科保健指導を行う「乳幼児むし歯予防教室」を実施しています。



### ○課題

- ・1歳6か月児歯科健診で初めてむし歯が見つかるケースが多いため、歯科専門職（歯科医師・歯科衛生士）以外の専門職（保健師・栄養士等）とのさらなる連携が必要です。
- ・むし歯有病者率は各年齢で減少傾向にあるものの、1歳6か月から3歳の短期間で0.46%から9.6%と急激に高まるため、この時期のむし歯の特性に応じた対策が必要です。
- ・むし歯経験のない子どもが増加する一方で、多くのむし歯を有する子どもが一定数存在し、健康格差が生じているため、ポピュレーションアプローチとしてのフッ化物洗口を進める必要があります。

### ○施策の方向性

- ・乳歯が生えそろった頃には、かかりつけ歯科医を持つよう、その必要性を啓発していきます。
- ・多職種（保健師・栄養士等）との連携を深め、むし歯予防に取り組みます。
- ・歯と口を使ってきちんと食べられるよう、知識の普及を図ります。
- ・むし歯の健康格差を解消するためにフッ化物洗口の未実施園に対し、実施に向けた働きかけを行います。

### ○指標の設定

指標名	調査対象	調査名 (調査頻度)	ベースライン値 (年度)	最終 目標値
むし歯のない子どもの割合	1歳6か月児	乳幼児歯科健康 診査結果(毎年)	99.3%(R1)	100%
	3歳児		91.5%(R1)	98.2%
	5歳児 (乳歯)	静岡県5歳児歯科 調査(毎年)	70.6%(R1)	77.7%
保護者が毎日仕上げみがき をしている子どもの割合	1.6歳児	1歳6か月児健康 診査(毎年)	97.6%(R1)	100%
フッ化物を利用している 子どもの割合	3歳児	3歳児健康診査 (毎年)	89.4%(R1)	増加
甘い菓子等を1日2回以上 食べている子どもの割合	3歳児	3歳児健康診査 (毎年)	30.8%(R1)	減少
フッ化物洗口実施割合	こども園 保育園 幼稚園	健康づくり推進課 調査(毎年)	73.1%(R2)	80.0%

○行政の取組

事業名	事業の概要	担当
9か月児歯の教室	むし歯予防・食べる機能の獲得・効果的な歯みがき方法等について、歯科衛生士による講話やグループワークを通じた普及・啓発を図ります。	健康づくり推進課
1歳6か月児・3歳児健康診査 歯科相談	むし歯予防推進のため、保護者を対象に、正しい知識の普及と、かかりつけ歯科における定期的な歯科健診を勧奨し、歯科保健の大切さを啓発します。	健康づくり推進課
2歳児歯科健診 ※一部地域のみ実施	正しいむし歯予防に関する知識と定期的な歯科健診の大切さを啓発するため、口腔内の診査と歯科相談を行います。	健康づくり推進課
乳幼児むし歯予防教室	心身の成長、発達が急速に進む乳幼児のむし歯を予防し、健康の保持・増進と健やかな成長の促進を図るため、未就学児に対し、歯科医師による歯科健診と歯科衛生士による歯科保健指導を実施します。	健康づくり推進課
歯科相談	希望者に対し、むし歯や歯周病予防などに関する個別相談、歯みがき指導などを行います。	健康づくり推進課
所外育児教室	子育てサロン・子育てトークの会に歯科衛生士を派遣し、歯科保健講座を行います。	健康づくり推進課
あそび子育ておしゃべりサロン	認定こども園・保育園に歯科衛生士を派遣し、歯科保健講座を行います。	子ども未来課
歯みがき巡回指導 (こども園・保育園・幼稚園)	幼児期における歯科保健の正しい知識を普及し、幼児の健康の保持・増進を図るため、希望するこども園・保育園・幼稚園の3～5歳児に対し巡回指導を行います。	健康づくり推進課
フッ化物洗口法によるむし歯予防事業	永久歯の歯質強化とむし歯の半減を目指した歯の健康づくりを推進する。「歯みがき巡回指導」等を通じ、施設に対してフッ化物洗口法に関する正しい知識を普及し、実施拡大に向けた取り組みを行います。	健康づくり推進課
子どもの歯と口の健康づくり研修会	こども園等の保育教諭等を対象に、むし歯予防や食べる機能についてなど、歯科保健の正しい知識を普及することを目的とした研修会を行います。	健康づくり推進課

### コラム 「歯はいつから生えるの？」

下記内容を1ページ程度記載する予定です。

- ・生える時期の目安
- ・生え変わる時期
- ・乳歯、永久歯は何本生えるか など

### コラム 「むし歯とは？」

下記内容を1ページ程度記載する予定です。

- ・歯の構造
- ・むし歯とは(原因、成り立ち など)
- ・むし歯の進行度
- ・むし歯の数え方 (DMF)
- ・予防方法 など

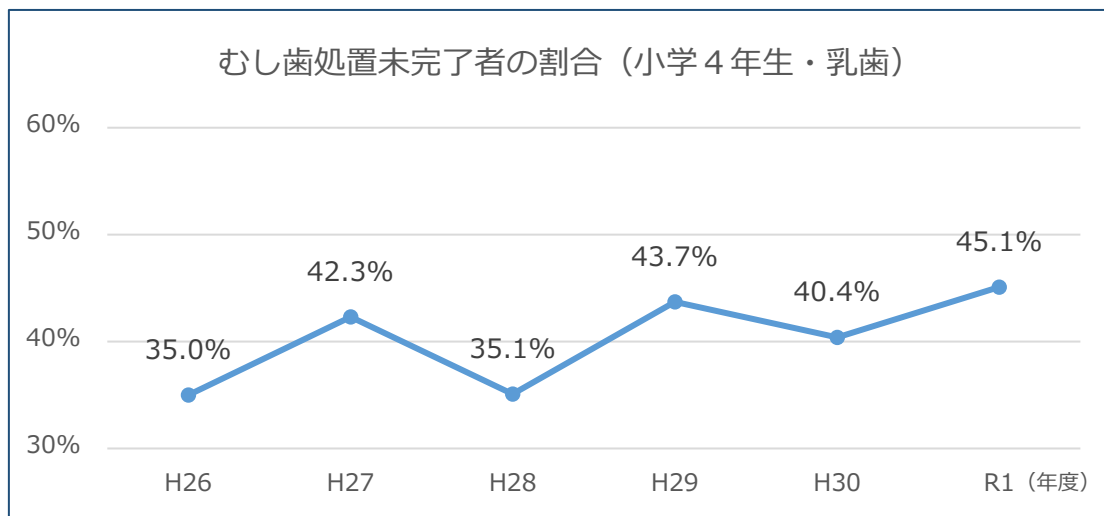
## (2) 学童期 (6～12歳)

### ○特徴

- ・乳歯から永久歯に生え変わる時期です。
- ・乳歯と永久歯が混在するため、歯みがきが難しく、むし歯や歯肉炎になりやすい時期です。
- ・基本的な生活習慣の確立をはかり、健康課題に自律的に取り組むための支援が必要な時期です。

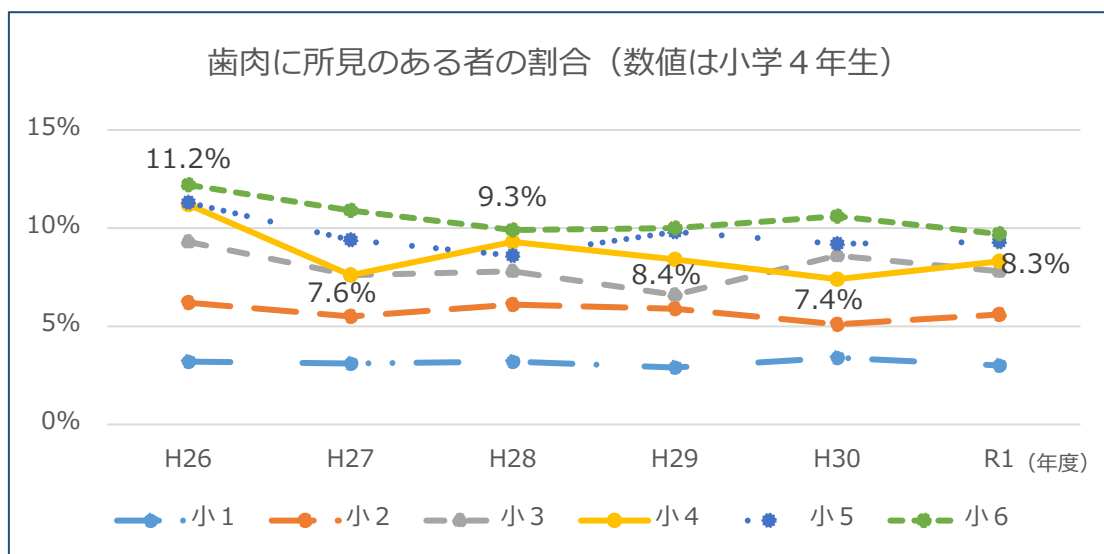
### ○現状

- ・小学4年生で「治療をしていないむし歯」がある者は、4割みられます。



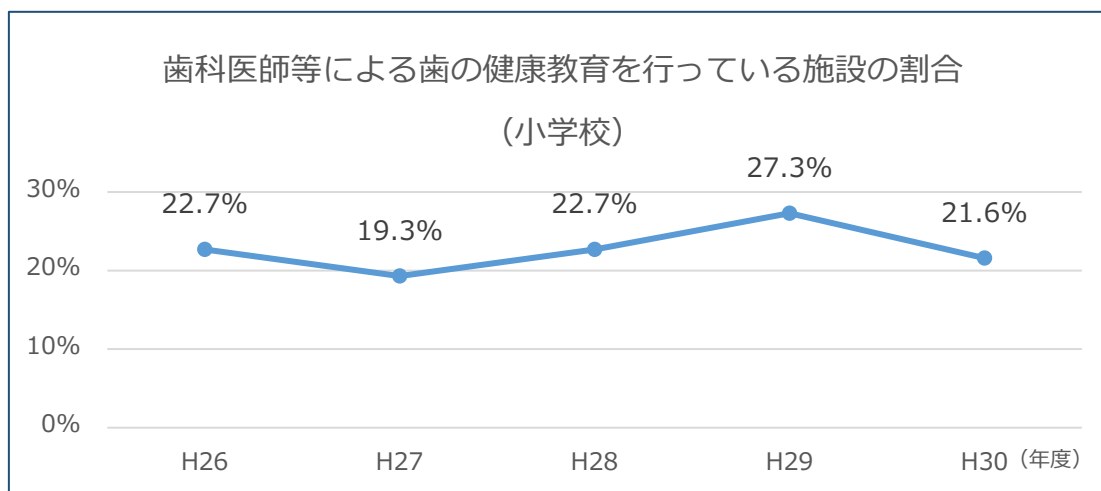
【出典】学校歯科保健調査結果 (静岡県・一般社団法人静岡県歯科医師会)

- ・歯肉に炎症のある小学生は、学年とともに増加傾向にあります。



【出典】学校歯科保健調査結果 (静岡県・一般社団法人静岡県歯科医師会)

- ・歯科専門職（歯科医師・歯科衛生士等）による歯の健康教育を行っている小学校は、全体の2割程度です。



【出典】学校歯科保健調査結果（静岡県・一般社団法人静岡県歯科医師会）

#### ○これまでの取組

- ・全学校（小学校・特別支援学校）において、春の定期歯科健診を実施するとともに、その結果に基づき、治療が必要な場合は受診勧奨などの事後処置を行っています。
- ・歯肉炎等の口腔疾患の予防の必要性和歯科保健に対する正しい知識の普及を図るために、小学生を対象とした「親子歯の教室」の実施や学校巡回による歯科保健指導を実施しています。

#### ○課題

- ・科学的におし歯予防効果が示されているフッ化物洗口を実施している小学校は、4校にとどまっています。
- ・歯科専門職による歯の健康教育を行っている小学校は少なく、歯科健診の結果を反映させた歯科保健指導が十分行われているとは言えない状況です。

#### ○施策の方向性

- ・乳歯から永久歯への生え変わりが進む小学生の時期にフッ化物洗口を実施できるよう実施校の拡大に取り組みます。
- ・学校歯科医と学校（養護教諭等）が連携して定期的な歯科健康教育・歯科保健指導が実施できるよう働きかけます。

○指標の設定

指標名	調査対象	調査名 (調査頻度)	ベースライン値 (年度)	最終 目標値
むし歯処置 未完了者の割合	小学4年生	学校歯科保健 調査(毎年)	45.1%(R1)	減少
歯肉に所見のある者の割合			8.3%(R1)	減少
フッ化物洗口実施校数	小学校	健康づくり推進課 調査(毎年)	4/88校 4.5%(R2)	増加
歯科専門職による 歯の健康教育を行っている 校数	小学校	学校歯科保健 調査(毎年)	19/88校 21.6%(H30)	全校

○行政の取組

事業名	事業の概要	担 当
学童親子「歯」の教室 (ミュータンス探 検隊)	永久歯が生え始め、永久歯列が完成していく時期に、口腔疾患の予防の必要性及び歯科保健に対する正しい知識を普及することを目的とした体験型教室を開催します。	健康づくり推進課
歯科保健巡回指導	歯科医師会所属歯科衛生士が学校訪問し、ブラッシング指導等を実施します。	児童生徒支援課
歯並びと顎関節に 関する相談会	これまでに医療機関に相談していない児童生徒を対象に、市内の歯科医師が個別相談を実施します。	児童生徒支援課
フッ化物洗口法によるむし歯予防事業 (再掲)	永久歯の歯質強化とむし歯の半減を目指した歯の健康づくりを推進します。施設に対してフッ化物洗口法に関する正しい知識を普及し、実施拡大に向けた取り組みます。	健康づくり推進課

ミニコラム「歯肉炎とは？」

下記内容を1/3ページ程度記載する予定です。

- ・歯肉炎の原因、症状、予防方法 など

ミニコラム「集団フッ化物洗口とは？」

下記内容を1/3ページ程度記載する予定です。

- ・フッ化物とは(効果、利用方法)
- ・集団フッ化物洗口の実施方法 など

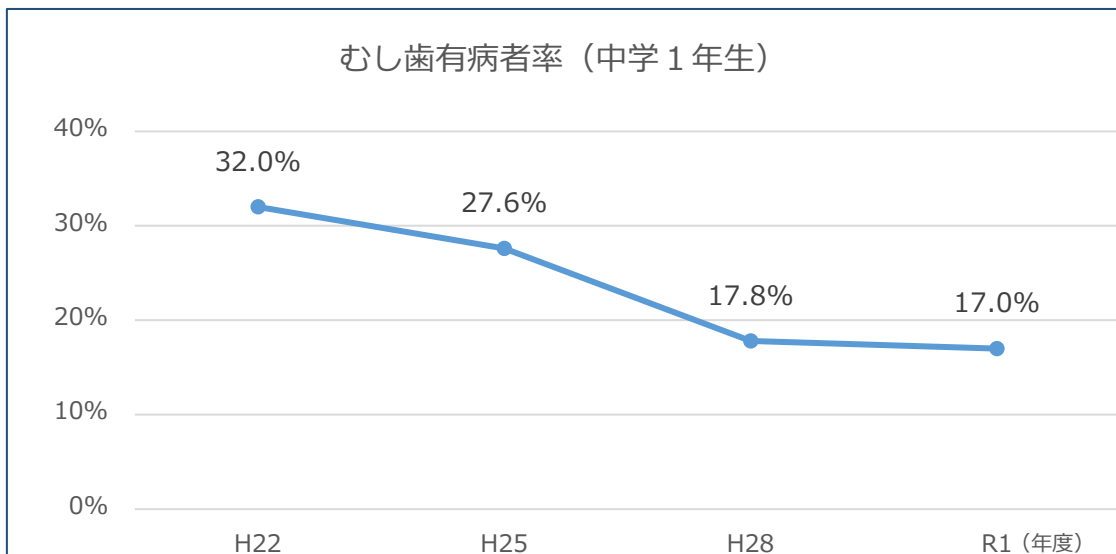
### (3) 思春期 (13~19歳)

#### ○特徴

- ・食生活を含む生活習慣の乱れ、思春期の生理的変化の影響等により、むし歯や歯肉炎になりやすい時期です。
- ・高校卒業後は、歯科健診を受ける機会が乏しくなります。
- ・成人期の入り口として、生涯にわたる健康づくりの視点を持つことが必要な時期です。

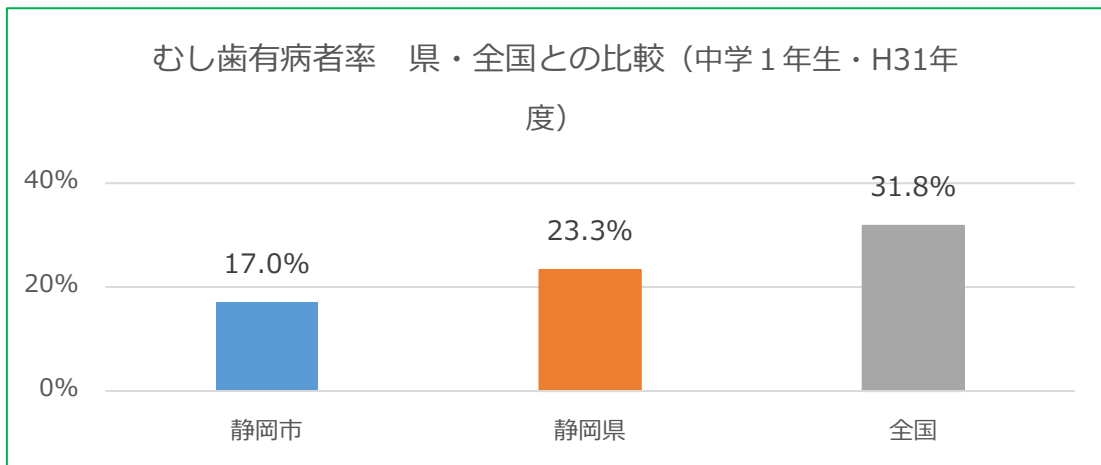
#### ○現状

- ・中学1年生のむし歯のある者の割合は、減少傾向です。



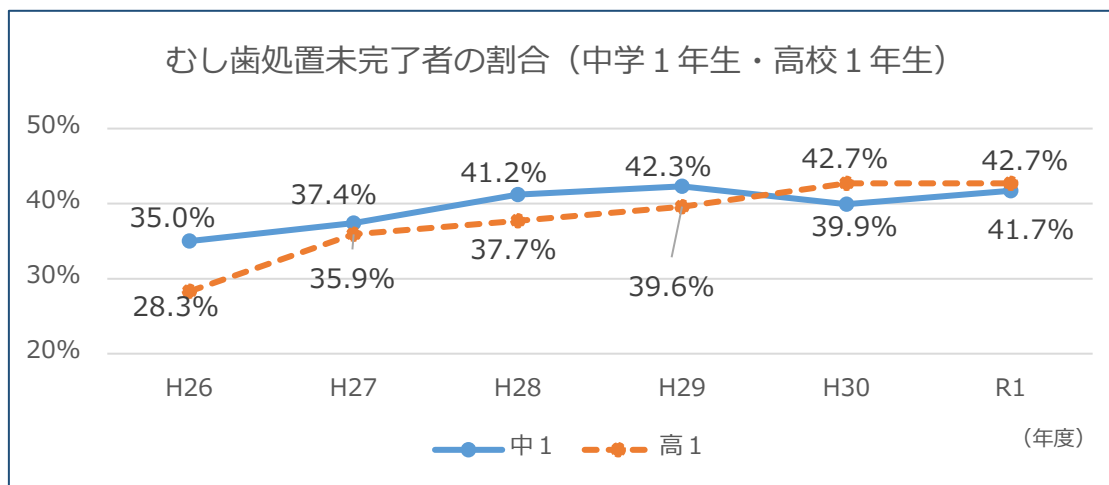
【出典】学校歯科保健調査結果 (静岡県・一般社団法人静岡県歯科医師会)

- ・静岡県と全国の割合と比べても本市の中学1年生のむし歯のある者の割合は、低い状況です。



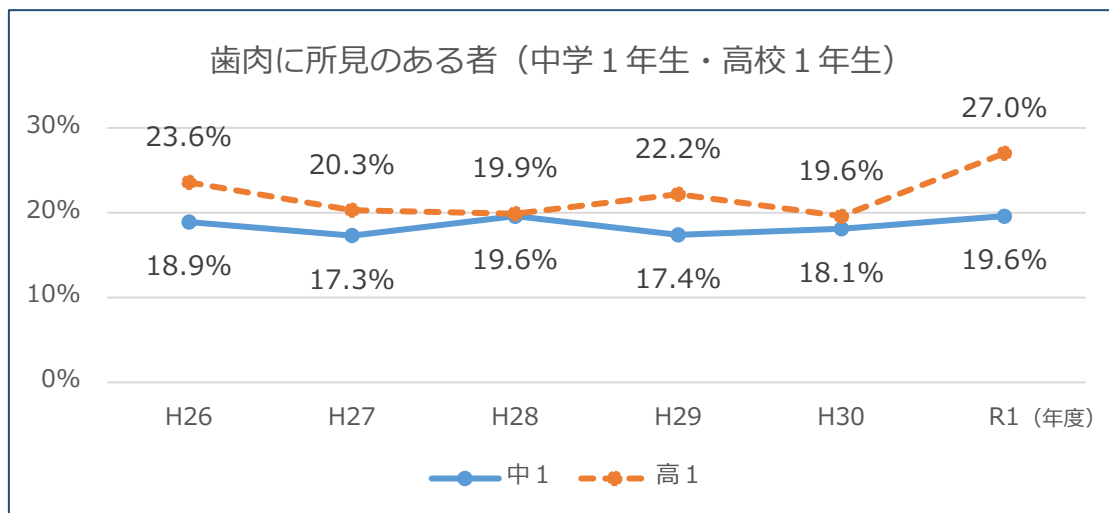
【出典】県・国：学校保健統計調査 (文部科学省)

・むし歯処置未完了者の割合は、増加傾向にあります。



【出典】学校歯科保健調査結果（静岡県・一般社団法人静岡県歯科医師会）

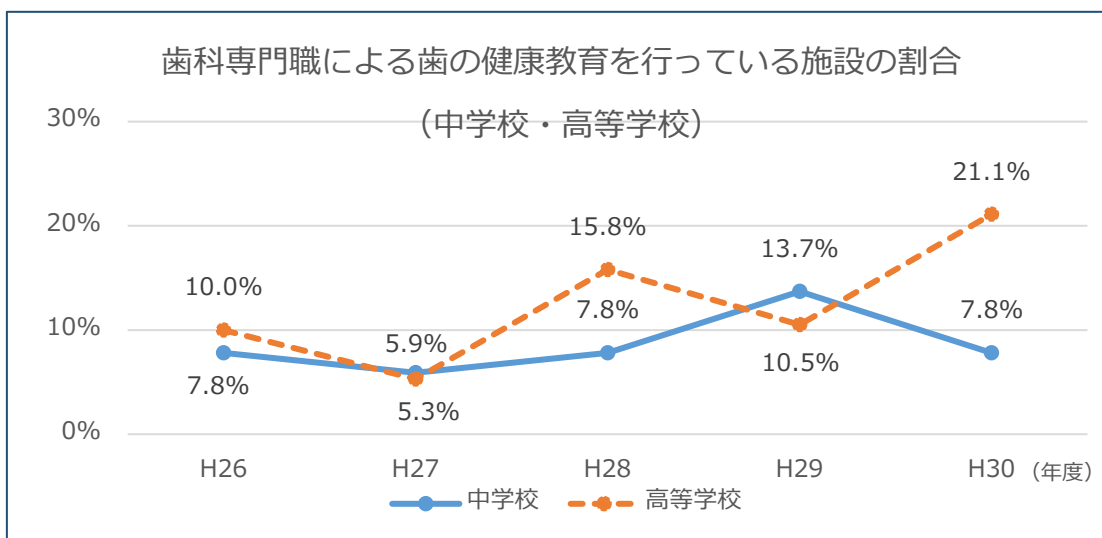
・歯肉に炎症がある中学1年生、高校1年生の割合は、年度によって変動はありますが、全体の2割程度見られます。



【出典】学校歯科保健調査結果（静岡県・一般社団法人静岡県歯科医師会）

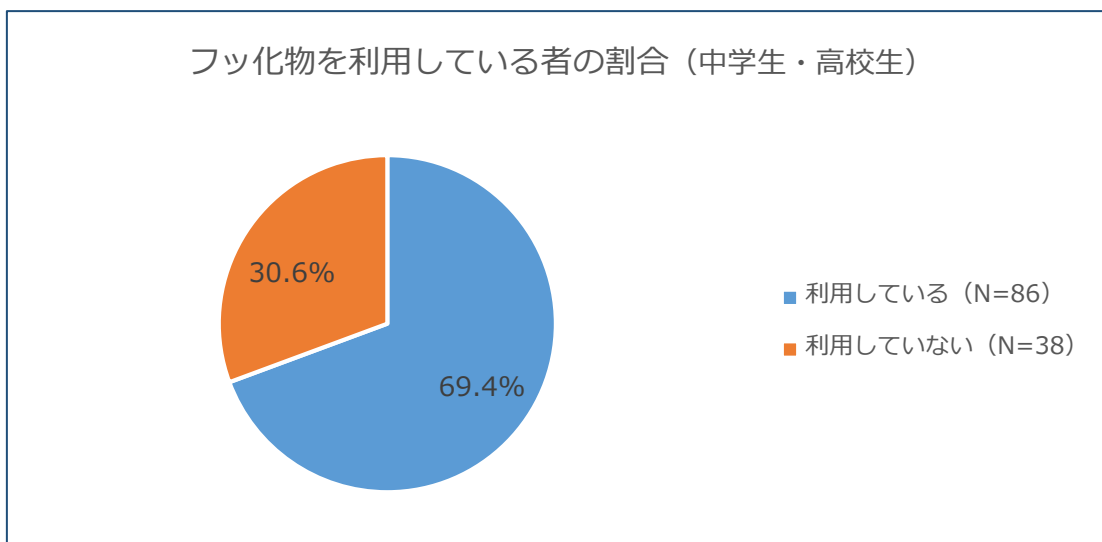


・歯科専門職（歯科医師・歯科衛生士等）による歯に関する健康教育を行っている中学校、高等学校は、全体の1割程度です。



【出典】学校歯科保健調査結果（静岡県・一般社団法人静岡県歯科医師会）

・フッ化物（歯みがき剤、歯科医院でのフッ化物塗布など）を利用している者の割合は、7割弱見られます。



【出典】RI 歯と口に関するアンケート調査（健康づくり推進課）

#### ○これまでの取組

- ・全学校（中学校・高等学校・特別支援学校）において、春の定期歯科健診を実施するとともに、その結果に基づき治療が必要な場合は受診勧奨などの事後処置を行っています。
- ・歯科保健に対する正しい知識の普及を図るために、中学生を対象とした学校巡回による歯科保健指導を実施しています。

○課題

- ・未処置のむし歯がある者を減らす必要があります。
- ・歯と歯の間のおし歯や歯肉炎の予防にデンタルフロスなどの補助清掃器具の使用が有効であることを啓発し、継続使用に繋がるような働きかけが必要です。
- ・高校卒業後の歯科健診を受ける機会が減る年齢に対する歯科健診受診の働きかけが必要です。

○施策の方向性

- ・学校歯科医と学校（養護教諭等）が連携して定期的な歯科健康教育・歯科保健指導が実施できるよう働きかけます。
- ・かかりつけ歯科医を持つことの重要性を働きかけ、高校卒業後も定期的に歯科健診を受けることを勧めていきます。

○指標の設定

指標名	調査対象	調査名 (調査頻度)	ベースライン値 (年度)	最終 目標値
歯科健診受診率	思春期	健康に関する 意識・生活アンケ ート調査(爛漫計 画調査年)	57.4%(H28)	66.5%
デンタルフロスなど歯と歯の間を清掃するための器具を使っている者の割合	中学生		41.6%(H28)	上昇
むし歯のない子どもの割合	中学1年生	学校歯科保健 調査(毎年)	83.0%(R1)	85.0%
むし歯処置未完了者の割合	中学1年生		41.7%(R1)	減少
	高校1年生		42.7%(R1)	減少
歯肉に所見のある者の割合	中学1年生		19.6%(R1)	減少
	高校1年生		27.0%(R1)	減少
歯科専門職による 歯の健康教育を行っている 校数	中学校		4/51校 7.8%(H30)	増加
	高等学校		4/19校 21.1%(H30)	増加
フッ化物を利用している者の 割合	中学生 高校生		歯と口に関する アンケート調査 (歯科保健調査 年)	69.4%(R1)

○行政の取組

事業名	事業の概要	担 当
歯科保健巡回指導 (再掲)	歯科医師会所属歯科衛生士が学校訪問し、ブラッシング指導等を実施します。	児童生徒支援課
歯並びと顎関節に関する相談会 (再掲)	これまでに医療機関に相談していない児童生徒を対象に、市内の歯科医師が個別相談を実施します。	児童生徒支援課

ミニコラム 「セルフケア」

下記内容を1/3ページ程度記載する予定です。

- ・セルフケア(自分で毎日行うお口のケア)の重要性について
- ・歯と歯の間の清掃方法、清掃用具の紹介
- ・フッ化物入り歯みがき剤の使い方について(ゆすぎすぎないのがポイント) など

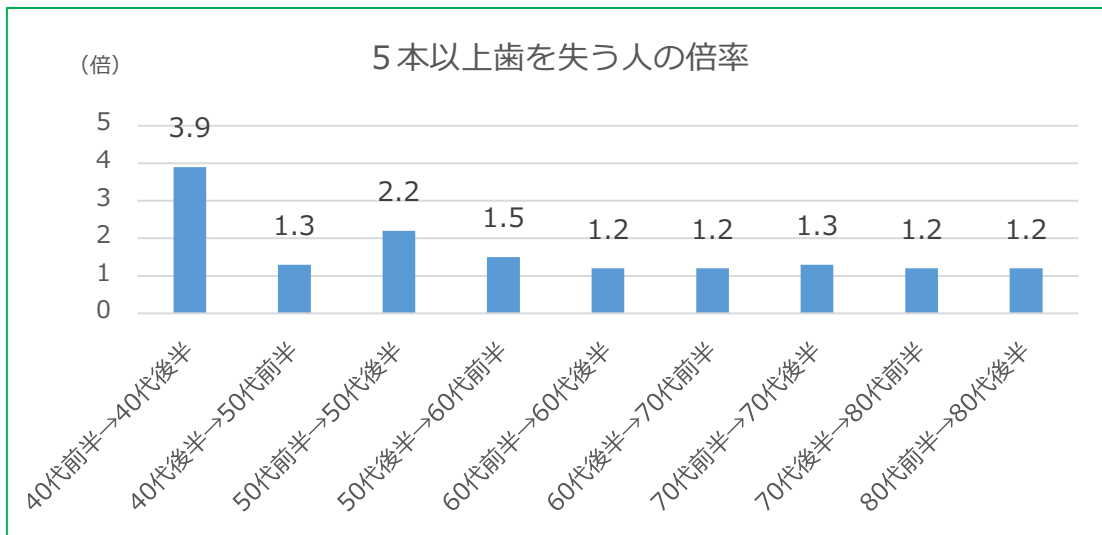
#### (4) 成人期 (20~64歳)

##### ○特徴

- ・就職、結婚、出産・子育てなどライフイベント、環境変化の起こりやすい時期です。
- ・職場で歯科健診を行っている企業は少ないため、歯科健診の受診機会に乏しい状況です。
- ・歯周病に罹患する人が年齢とともに増加する時期です。特に40代で歯を失う人が増え始めます。

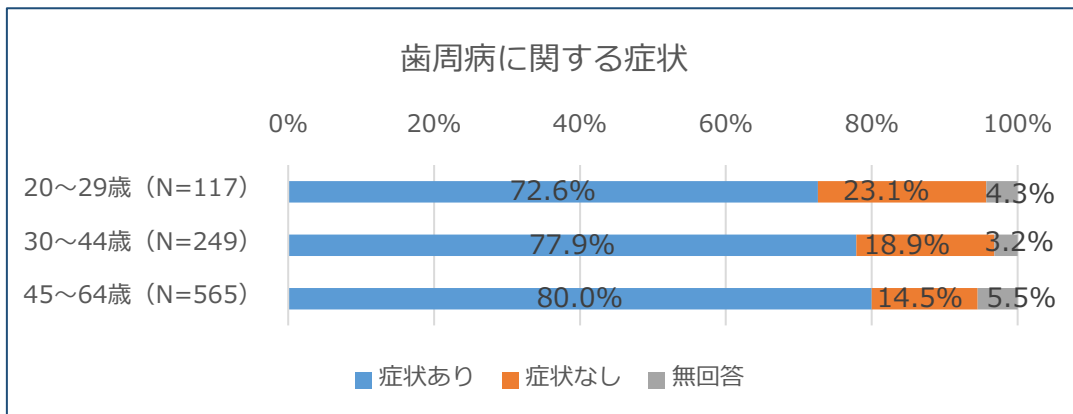
##### ○現状

- ・過去に歯周病検診を受診した者の検診結果を分析すると、40代前半から後半にかけて5本以上歯を失っている者が多いことがわかります。



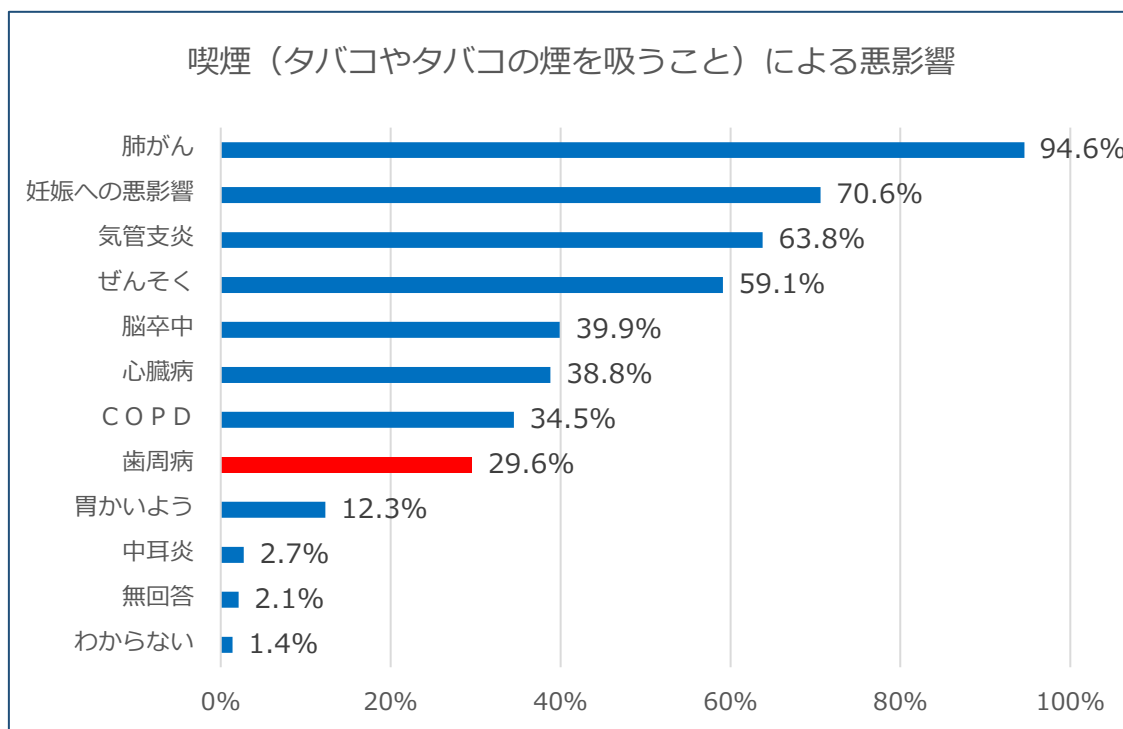
【出典】H20~R1 歯周病検診結果 (健康づくり推進課調べ)

- ・歯をみがいた時に血が出る、歯に歯垢や歯石が溜まっているなどと答えた者は、20代で72.6%、45歳~64歳で80.0%と年齢とともに歯周病に関する症状が高くなります。



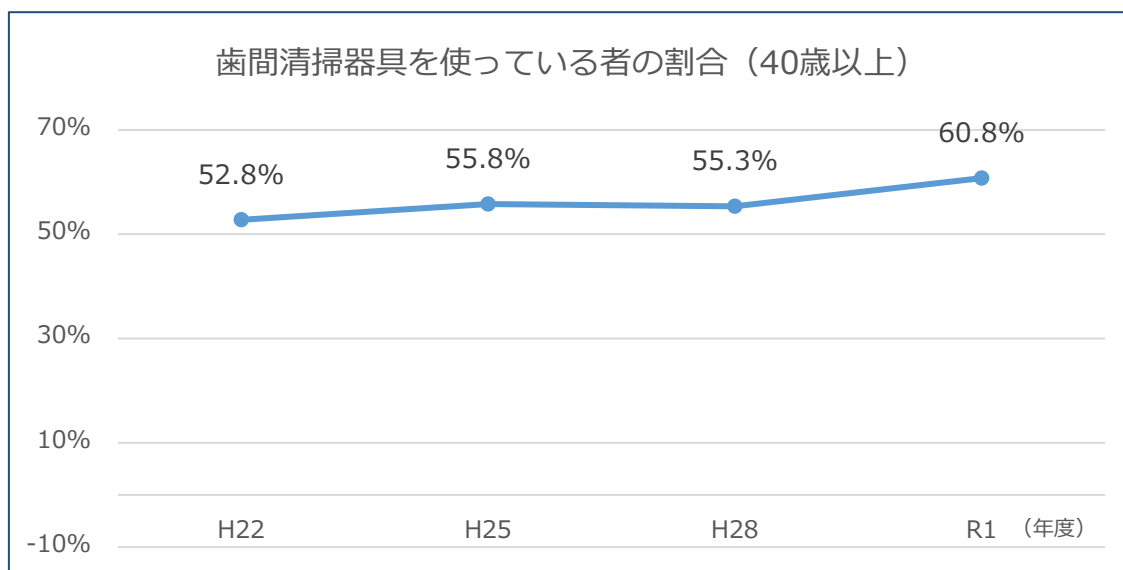
【出典】H28健康に関する意識・生活アンケート調査 (健康づくり推進課)

- ・「喫煙（タバコやタバコの煙を吸うこと）による影響のあるものは何だと思われますか」の設問で、肺がんが94.6%と一番多く、歯周病と回答した人は29.6%でした。



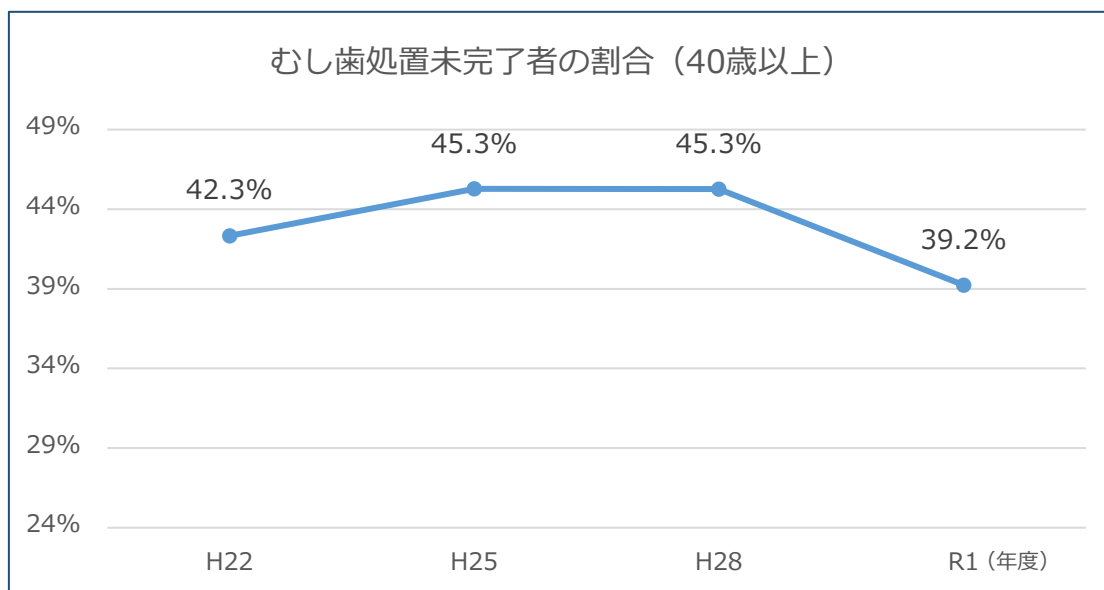
【出典】H28健康に関する意識・生活アンケート調査（健康づくり推進課）

- ・デンタルフロスや歯間ブラシなどの歯間清掃器具を使用している者の割合は、年々増加傾向にあります。



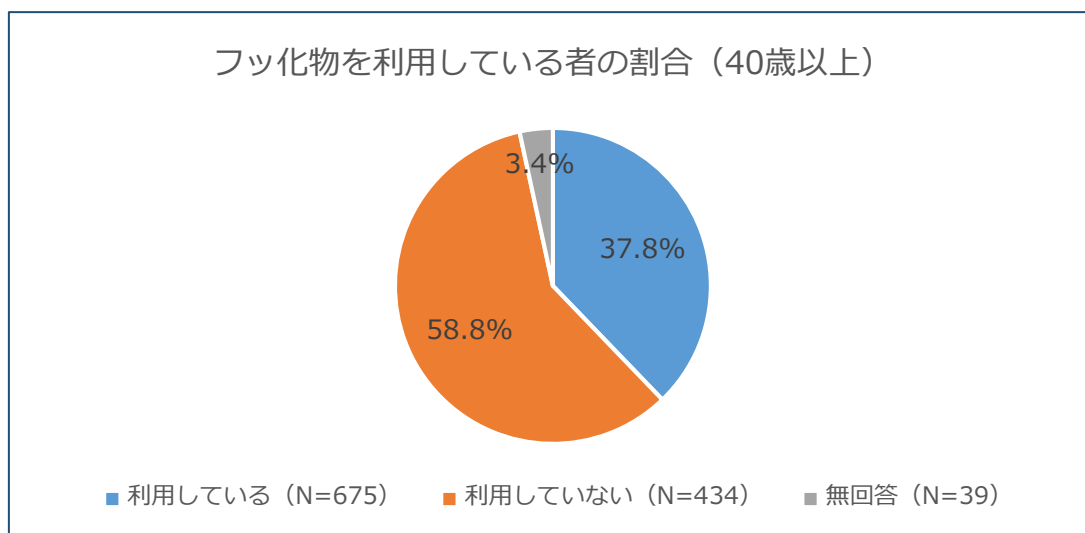
【出典】歯周病検診結果（健康づくり推進課）

・むし歯処置未完了者の割合は、ここ数年では減少傾向にありますが4割程度を推移しています。



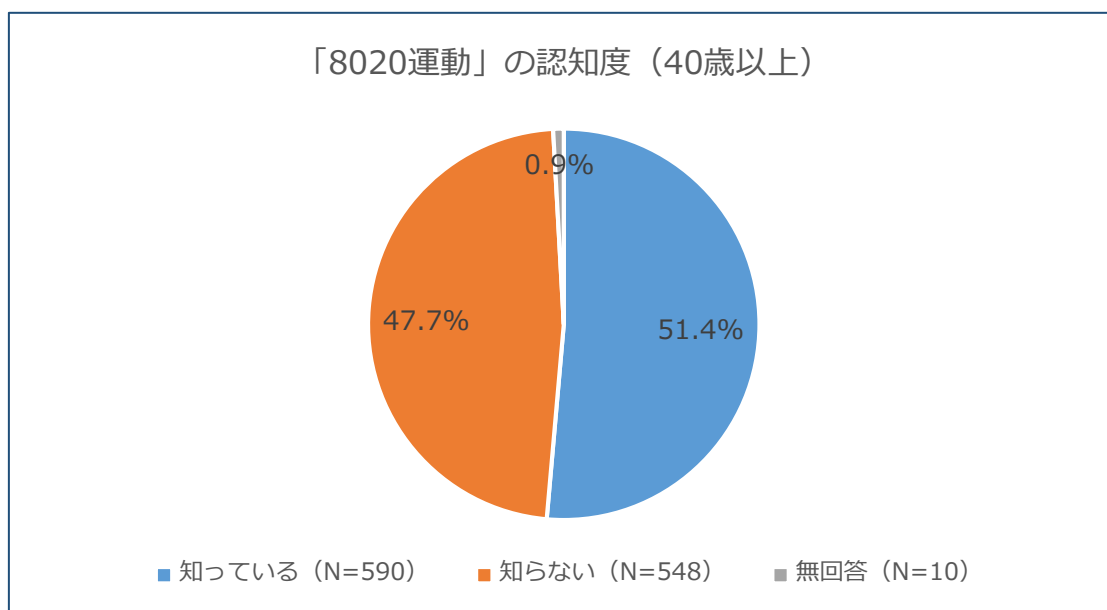
【出典】歯周病検診結果（健康づくり推進課）

・フッ化物（歯みがき剤、歯科医院でのフッ化物塗布など）を利用している者の割合は、3割程度見られます。



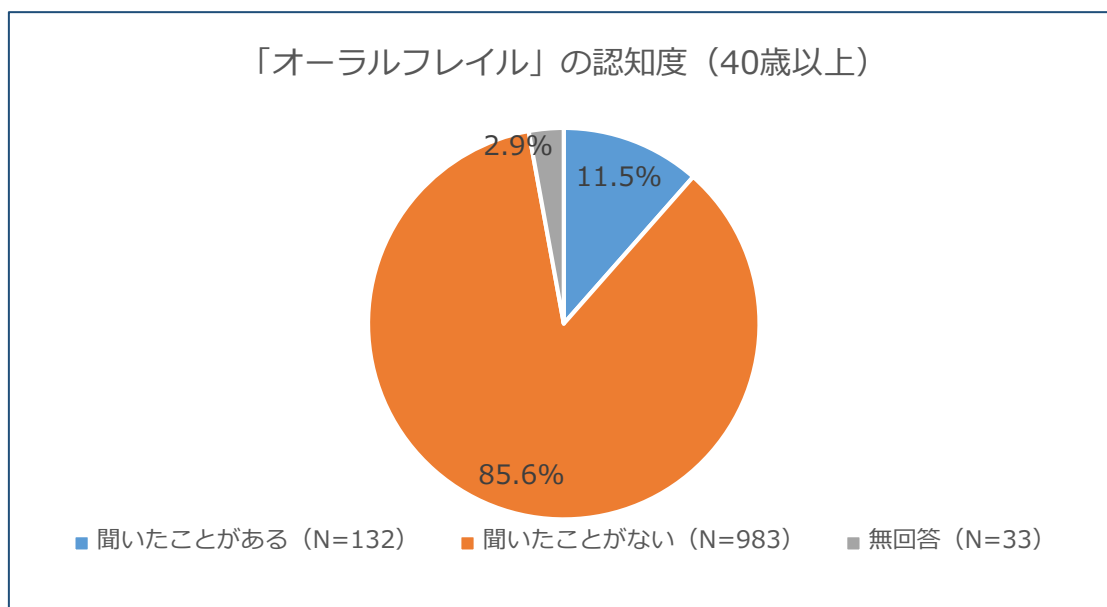
【出典】R1 歯と口に関するアンケート調査（健康づくり推進課）

・40歳以上では、半数以上の者が「8020(ハチマルニイマル)運動」(80歳になっても20本以上の歯を保とう)を知っている状況です。



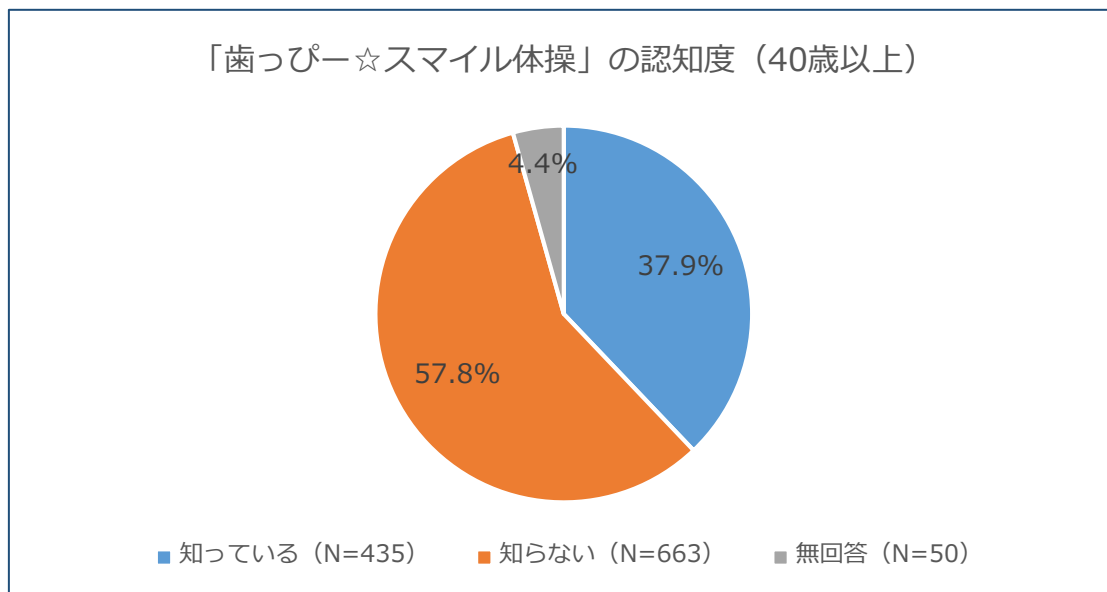
【出典】RI歯と口に関するアンケート調査(健康づくり推進課)

・「オーラルフレイル(加齢とともに口のまわりの筋肉が衰えたり、唾液の量が減少したりすることで、滑舌の低下、わずかなおせ、食べこぼし、口の乾燥などが起きるなど、口の機能が低下した状態)」を知っている者の割合は約1割でした。



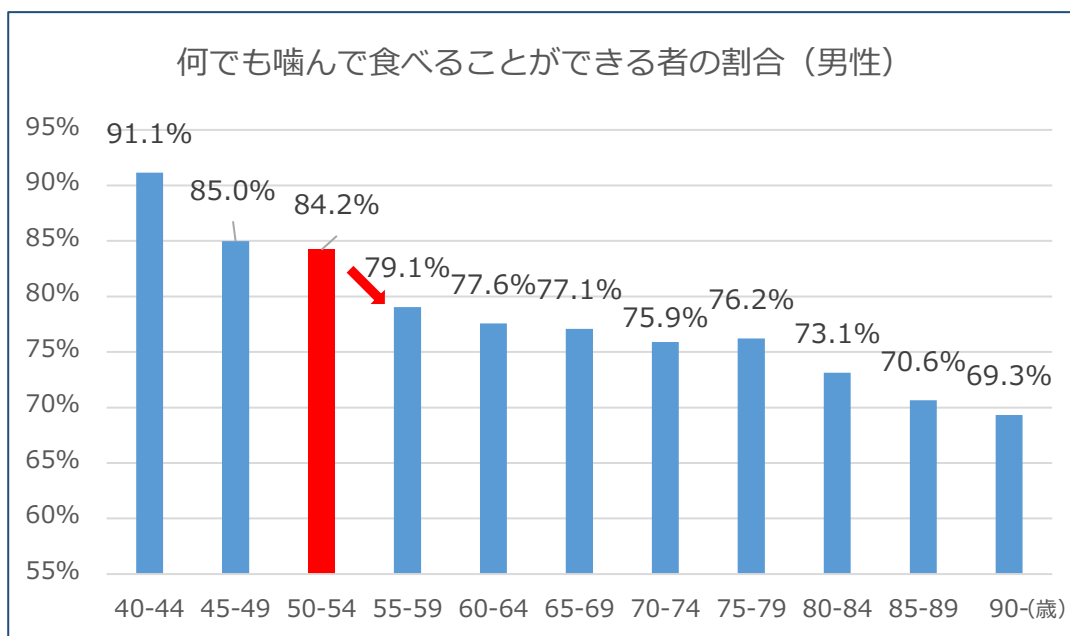
【出典】RI歯と口に関するアンケート調査(健康づくり推進課)

・歯と口の機能の維持・向上を目的として静岡市が作成した「歯っぴー☆スマイル体操」の認知度は約4割となっています。



【出典】RI 歯と口に関するアンケート調査（健康づくり推進課）

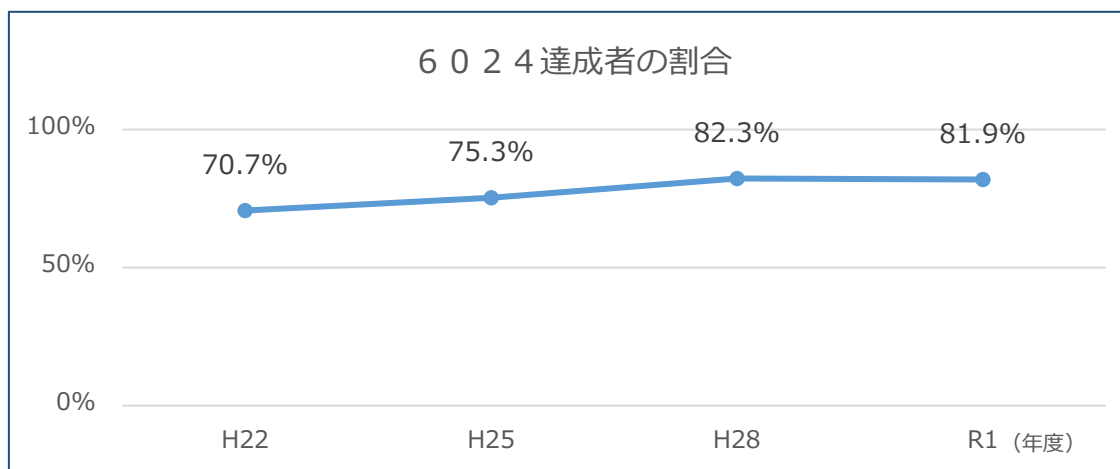
・男性の「何でも噛んで食べることができる者の割合」は「50～54歳」から「55～59歳」になる際に減少幅が大きくなるという特徴があります。



【出典】RI 特定健康診査（健康づくり推進課）



・6024達成者（60歳で24本以上の歯が残っている者）の割合は、増加傾向にあります。



【出典】歯周病検診結果（健康づくり推進課）

#### ○これまでの取組

- ・成人期における歯周病の悪化を防ぐために、40歳以上のすべての市民を対象とした歯周病検診を実施しています。個別医療機関での実施に加え、集団検診も実施し、受診者増加に向けた取組みを行っています。

#### ○課題

- ・歯周病検診の対象外である20～39歳に対する取組がありません。
- ・定期的に歯科健診を受けている者の割合が低いため、受診を促すための対策が必要です。
- ・40歳以上の市民を対象にした歯周病検診の受診率が低いため、受診を促すための対策が必要です。

#### ○施策の方向性

- ・歯周病検診の対象外である40歳未満の若い世代に対する働きかけができるよう企業等と連携し、歯と口の健康づくりに関する情報の発信や環境の整備に努めます。
- ・喫煙や肥満、糖尿病等の生活習慣病や全身疾患と口の健康の関連について知識の普及・啓発をしていきます。
- ・特定健康診査、がん検診など各種健診（検診）と一緒に歯周病検診を受けられる環境整備に努めます。
- ・オーラルフレイルに関する正しい知識を普及し、歯と口の機能低下予防を意識して取り組んでもらえるよう働きかけます。

○指標の設定

指標名	調査対象	調査名 (調査頻度)	ベースライン値 (年度)	最終 目標値
歯科健診受診率	20～29歳	健康に関する 意識・生活アンケ ート調査(爛漫計 画調査年)	28.2%(H28)	41.8%
	30～44歳		40.2%(H28)	52.2%
	45～64歳		40.7%(H28)	52.4%
歯周疾患に関する症状が ある人の割合	20～29歳	健康に関する 意識・生活アンケ ート調査(爛漫計 画調査年)	72.6%(H28)	66.6%
	30～44歳		77.9%(H28)	67.2%
	45～64歳		80.0%(H28)	76.6%
歯肉に異常のない者の割合	40～49歳	歯周病検診結果 (毎年)	13.7%(R1)	増加
	50～59歳		3.5%(R1)	増加
	60～69歳		2.5%(R1)	増加
タバコを吸うことやタバコの 煙を吸うことが歯周病に影 響があると思う者の割合	20～64歳	健康に関する 意識・生活アンケ ート調査(爛漫計 画調査年)	29.6%(H28)	増加
歯ピカ検診受診者	40歳	歯周病検診結果 (毎年)	405人(R1)	増加
歯周病検診受診者数	40歳以上*		1,450人(R1)	増加
デンタルフロスなど歯と歯の 間を清掃するための器具を 使っている者の割合	40歳以上*		60.8%(R1)	65.8%
むし歯処置未完了者の割合	40歳以上*		39.2%(R1)	減少
フッ化物を利用している者の 割合	40歳以上*	歯と口に関する アンケート調査 (歯科保健調査 年)	60.9%(R1)	増加
「8020運動」の認知度	40歳以上*		51.4%(R1)	増加
オーラルフレイルを 知っている者の割合	40歳以上*		11.5%(R1)	25.0%
歯っぴー☆スマイル体操を 知っている者の割合	40歳以上*		37.9%(R1)	増加
かかりつけ歯科医を持って いる者の割合	40～64歳		76.0%(R1)	90.7%
何でも噛んで食べることが できる者の割合	男性 50～54歳	特定健康診査 質問票(毎年)	84.2%(R1)	85.3%
6024達成者の割合	55～64歳	歯周病検診結果 (毎年)	81.9%(R1)	82.6%

\*は対象に高齢期も含まます

○行政の取組

事業名	事業の概要	担当
歯周病検診 (歯ピカ検診)	歯周ポケット測定、歯ぐきの炎症状態のチェックやむし歯の有無などを行う検診。医療機関で受ける個別検診と、保健福祉センター等で実施する集団検診があります。40歳の市民には受診券を送付しています。	健康づくり推進課

コラム「歯周病とは？」

下記内容を1ページ程度記載する予定です。

- ・歯周病とは、どんな病気？
- ・歯周病の進行
- ・歯周病の検査方法
- ・歯周病の予防方法
- ・静岡市歯周病検診の紹介 など

ミニコラム「歯周病と全身疾患」

下記内容を1/3ページ程度記載する予定です。

- ・歯周病と全身疾患との関連性  
(狭心症・心筋梗塞、心内膜炎、糖尿病、胎児の低体重児出産・早産、バージャー病、認知症、動脈硬化、がん、肺炎、肥満、骨粗しょう症、新型コロナウイルス感染症を含む新興感染症など)

## (5) 高齢期（65歳以上）

### ○特徴

- ・唾液の量が減少しやすく、根面むし歯になりやすい時期です。
- ・歯周病が進行し、失う歯の本数が増える時期です。
- ・噛みにくい、飲み込みにくい、話しにくいなどの口腔機能の低下によるトラブルが起こりやすい時期です。

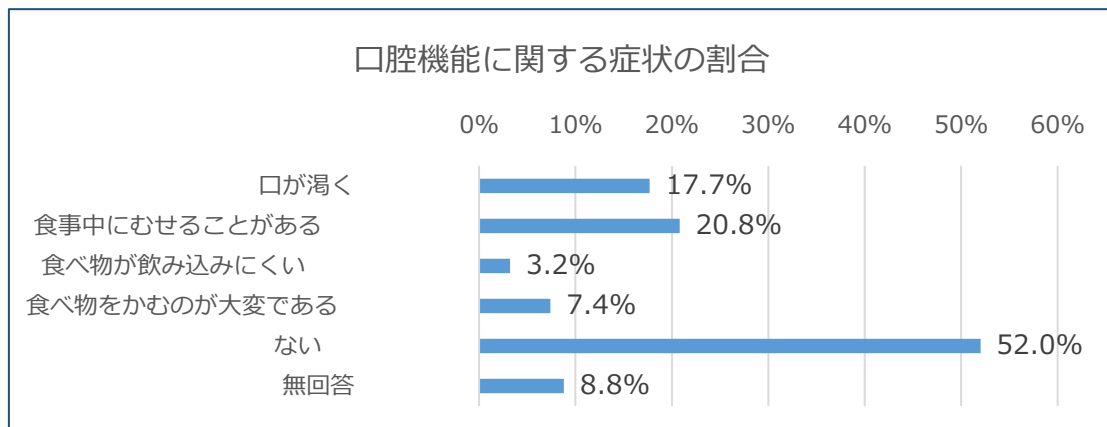
### ミニコラム 「根面むし歯とは？」

下記内容を1/3ページ程度記載する予定です。

- ・根面むし歯とは？  
※イラスト付きでわかりやすく
- ・予防方法 など

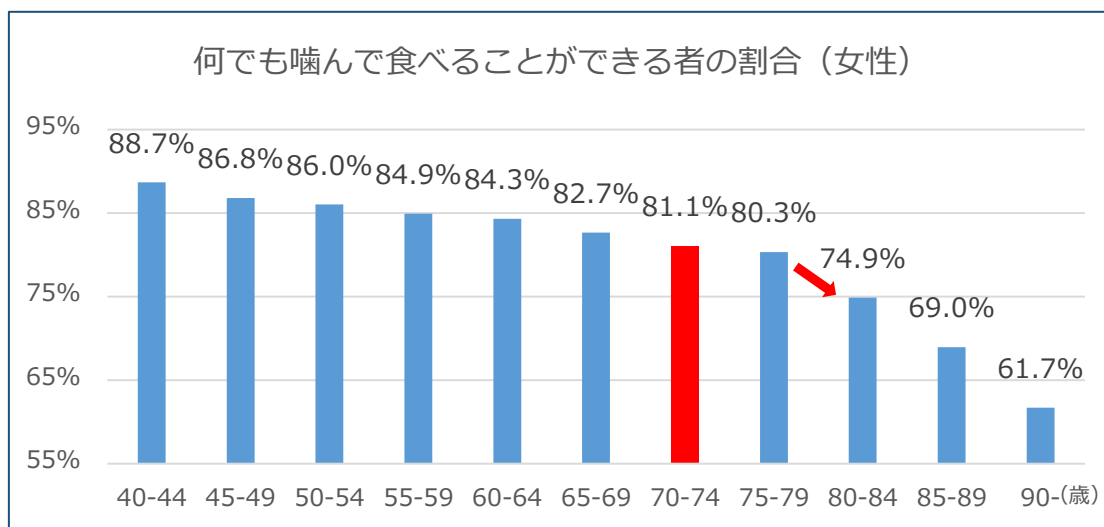
### ○現状

- ・口腔機能に関する症状は、「ない」と答えた者の割合は約半数であるものの、「食事中にむせることがある」「口が渇く」と回答した者も2割程度見られます。



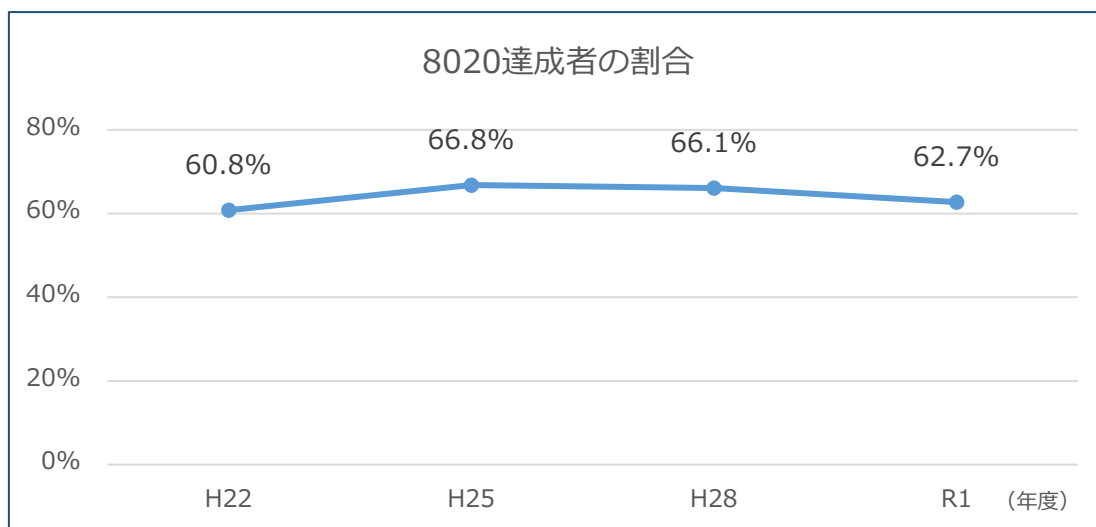
【出典】H28健康に関する意識・生活アンケート調査（健康づくり推進課）

・女性の「何でも噛んで食べることができる者の割合」は「75～79歳」から「80～84歳」になる際に減少幅が大きくなるという特徴があります。



【出典】RI特定健康診査（健康づくり推進課）

・8020達成者（80歳で20以上の歯が残っている者）の割合は横ばいとなっています。



【出典】歯周病検診結果（健康づくり推進課）

#### ○これまでの取組

- ・高齢期における歯周病の悪化を防ぐために、40歳以上のすべての市民を対象とした歯周病検診を実施しています。個別医療機関での実施に加え、集団検診も実施し、受診者増加に向けた取組みを行っています。
- ・地域出張型の歯つらつ健口講座の実施により、口腔機能向上（口腔ケア）に関する知識の普及を図るとともに、誤嚥性肺炎予防・口腔機能向上を目的とした静岡市版口腔機能向上体操「歯っぴー☆スマイル体操」を作成し、普及啓発に努めています。

○課題

- ・根面むし歯の啓発に対する取組がありません。
- ・「口腔機能向上」の更なる普及啓発が必要です。
- ・オーラルフレイルの実態を把握し、具体的な対策をさらに進める必要があります。
- ・健康長寿のために歯と口の健康がどうして大切かという知識を普及させる必要があります。

○施策の方向性

- ・口腔機能を保ち、健康増進や生活の質の維持を図るために、オーラルフレイルの早期発見とその対策に取り組みます。
- ・むし歯、歯周病などの重症化予防、誤嚥性肺炎の予防に向け、地域等と連携して取り組んでいきます。
- ・オーラルフレイルに関する正しい知識を普及し、歯と口の機能低下予防に意識して取り組んでもらえるよう働きかけます。

○指標の設定

指標名	調査対象	調査名 (調査頻度)	ベースライン値 (年度)	最終 目標値
歯科健診受診率	65～74歳	健康に関する意識・生活アンケート調査(爛漫計画調査年)	47.5%(H28)	56.5%
	75歳以上		51.8%(H28)	65.8%
歯肉に異常のない者	60～69歳 (再掲)	歯周病検診結果 (毎年)	2.5%(R1)	増加
	70～79歳		1.6%(R1)	増加
	80歳以上		1.6%(R1)	増加
口腔機能に関する症状がない者の割合	65歳以上	健康に関する意識・生活アンケート調査(爛漫計画調査年)	52.0%(H28)	52.8%
何でも噛んで食べることができる者の割合	女性 70～74歳	特定健康診査 (毎年)	81.1%(R1)	83.3%
8020達成者の割合	75～84歳	歯周病検診結果 (毎年)	62.7%(R1)	増加
歯周病検診受診者数 (再掲)	40歳以上		1,450人(R1)	増加

指標名	調査対象	調査名 (調査頻度)	ベースライン値 (年度)	最終 目標値
デンタルフロスなど歯と歯の間を清掃するための器具を使っている者の割合(再掲)	40歳以上	歯周病検診結果 (毎年)	60.8%(R1)	上昇
むし歯処置未完了者の割合(再掲)	40歳以上		39.2%(R1)	減少
フッ化物を利用している者の割合(再掲)	40歳以上	歯と口に関するアンケート調査(歯科保健調査年)	60.9%(R1)	増加
「8020運動」の認知度(再掲)	40歳以上		51.4%(R1)	増加
オーラルフレイルを知っている者の割合(再掲)	40歳以上		11.8%(R1)	25.0%
歯っぴー☆スマイル体操を知っている者の割合(再掲)	40歳以上		37.9%(R1)	増加

○行政の取組

事業名	事業の概要	担当
歯周病検診 (歯ピカ検診) (再掲)	歯周ポケット測定、歯ぐきの炎症状態のチェックやむし歯の有無などを行う検診。医療機関で受ける個別検診と、保健福祉センター等で実施する集団検診があります。40歳の市民には受診券を送付します。	健康づくり推進課
歯つらつ健口講座 (介護予防普及啓発事業)	高齢者が、美味しく、楽しく、安全な食生活を営むために、食べる機能の維持・誤嚥性肺炎の予防・発声のメカニズムなどを学ぶための地域出張型講座。	健康づくり推進課
知って納得!スマイル講座(介護予防普及啓発事業)	高齢者が、美味しく、楽しく、安全な食生活を営めるよう、食べる機能の維持・向上、誤嚥性肺炎の予防等について学ぶ講演会を実施します。	健康づくり推進課
口腔機能向上事業 (歯つらつスマイルプラン)	高齢者が、美味しく、楽しく、安全な食生活を営めるよう、食べる機能の維持・向上、誤嚥性肺炎の予防等について学ぶ通所・訪問型教室を実施します。	健康づくり推進課
「自宅ですっと」在宅医療出前講座 「いつまでも元気でいるための栄養とお口の健康」	「健康でいるための食生活」や「オーラル(口腔)フレイル予防」をテーマとして、管理栄養士、歯科医師(歯科衛生士)による講話を行います。	地域包括ケア推進本部

## コラム「オーラルフレイルとは？」

下記内容を1ページ程度記載する予定です。

- ・オーラルフレイルとは？
- ・オーラルフレイルのはじまりのサイン
- ・オーラルフレイルチェック
- ・どうしてフレイルになるの？
- ・オーラルフレイルの予防方法
- ・静岡市オリジナル「歯っぴー☆スマイル体操」の紹介



## (6) その他

各ライフステージで触れられなかったものの、留意しておくべき疾患を記載します。

### ① 外傷(乳幼児、学童)

#### ・乳歯の外傷

歩行が安定しない1~2歳頃に上の前歯に多く見られます。歯を支える骨が柔らかいため破折することは少なく、脱臼が多いとされています。

#### ・永久歯の外傷

身体活動が活発になる7~9歳頃に上の前歯に多く見られます。乳歯とは異なり、脱臼より破折が多いとされています。歯が破折した場合は、破折片を見つけ、できるだけ早く歯科医院に行くようにします。

乳歯の場合も永久歯の場合も頭部の外傷がある場合(頭痛や吐き気など)は、その処置を最優先します。

### ② 口腔がん

・顎口腔領域に発生する悪性腫瘍のことをいいます。喫煙や飲酒、またむし歯や不適合な義歯等による刺激等が危険因子だと考えられています。

・全がんのうち、1~2%を占め、男性に多いことがわかっています。がんでは珍しく「目に見えるところにできるがん」であることから、早期発見が可能ですが、見つげにくいものもあります。「いつもと違う」と感じたら、かかりつけ歯科医等に相談、必要に応じて専門医を紹介してもらうことが重要です。

・口腔がんは進行することで食べる、飲み込む、話すなど口の機能に大きな影響を及ぼすほか、手術により顔の変形などを伴うことがあるため、早期発見、早期治療が重要です。

・舌がん、口腔底がん、歯肉がん等がありますが、最も多いのは舌がんです。そのステージ別5年生存率は次の表のとおりです。

(表 舌がんのステージ別5年生存率)

舌がんのステージ別5年生存率	
ステージⅠ	91%
ステージⅡ	80%
ステージⅢ	65%
ステージⅣ	45%

【出典】がん研有明病院HP

・市民に対し、口腔がんについて早期に発見し、早期に専門の医療機関で治療を受けることの重要性について啓発するとともに、歯科医療等関係者の資質向上を図ります。

③ 低ホスファターゼ症

・低ホスファターゼ症は骨格系の症状を中心に、全身に様々な症状を発症し、生命を脅かすことのある進行性の遺伝性代謝性疾患（小児慢性特定疾病、指定難病）です。本来歯が生え替わる時期よりかなり早い時期（1～4歳）に下の前歯が歯根を残した状態で抜け落ちることで発見されることがあります。

・早期の治療で患者さんのQOLが上がることから、早期の歯の脱落に注意し、必要に応じて、専門の医療機関につなげることが重要です。

ミニコラム 「外傷」

下記内容を1/3ページ程度記載する予定です。

- ・外傷の種類（破折、脱臼）
  - ・乳歯の外傷が永久歯に影響を及ぼす場合があること など
- ※イラストでわかりやすく説明します。

## 2 障がい児・者、要介護者、妊産婦など特別な配慮が必要な人に対する取組

【目標】特別な配慮が必要な人の特性を理解し、合理的配慮を提供する環境を整備する。

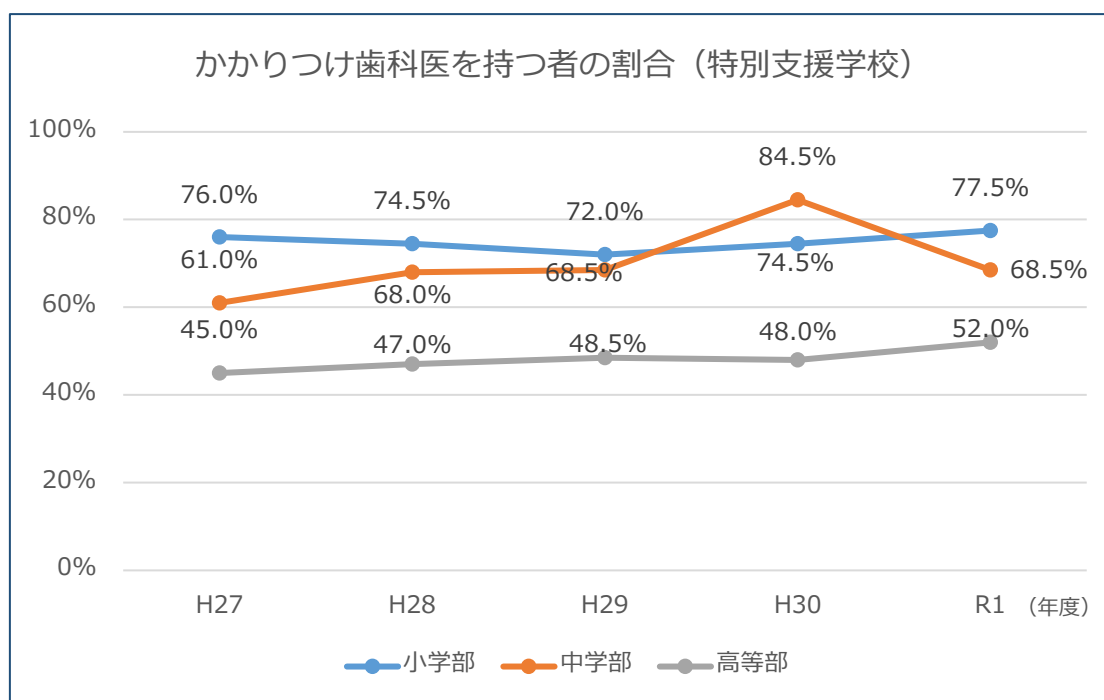
### (1) 障がい児・者

#### ○特徴

- ・障がいのために、口腔衛生状態を良好に保つことが困難であることが多いえ、口の機能が十分でない人が多く、口の中に汚れが残りやすくなり、むし歯や歯周病などの歯科疾患のリスクが高いことが多いです。そのため、定期的な歯科健診や継続的な口腔衛生管理が重要です。
- ・障がいの特性によっては、痛みを訴えることができない場合や、歯科受診が難しい場合もあり、歯科疾患が悪化することや治療が困難なこともあります。
- ・地域の歯科医療機関だけでは治療できない場合もあるため、「静岡市障害者歯科保健センター」との連携を図り、必要な医療を必要ときに提供することが重要です。

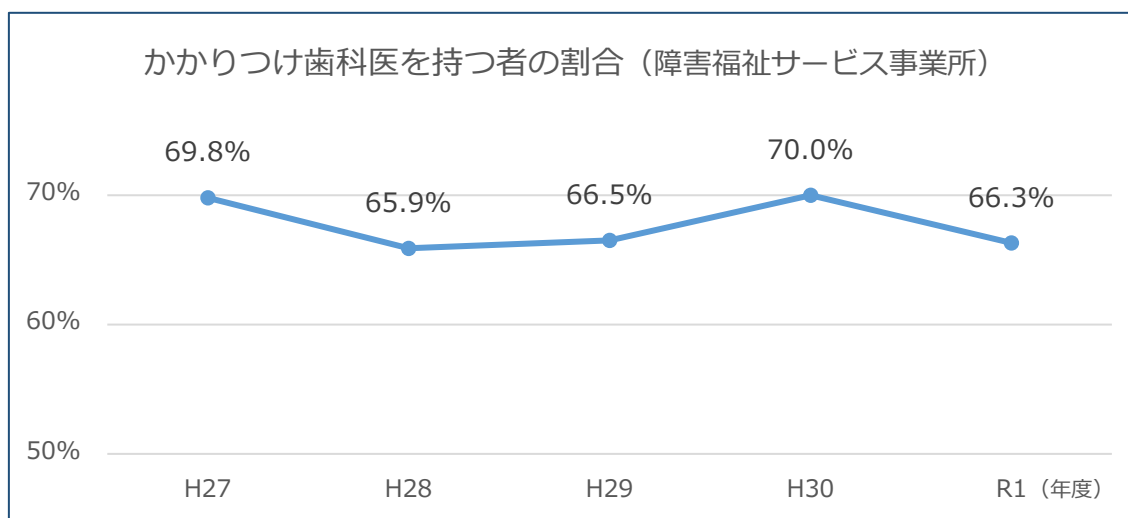
#### ○現状

- ・特別支援学校の小学部では、7割程度の人がかかりつけ歯科医を持っているものの、中学部、高等部と学年があがるにつれて割合が減少傾向にあります。



【出典】障害者歯科保健センターアンケート(健康づくり推進課)

- ・障害福祉サービス等の事業所で市が実施する歯科健診に参加した利用者のうち、かかりつけ歯科医を持つ者の割合は、66.3%でした。



【出典】障害者歯科保健センターアンケート(健康づくり推進課)

#### ○これまでの取組

- ・平成17年度に障がいのある人に対して歯科保健医療を専門的に提供する「静岡市障害者歯科保健センター」を開設し、年間延べ約3,500人の診療を行っています。
- ・歯科医師、歯科衛生士が障がい児・者施設に出向き、歯科健診、歯みがき支援、講話などの口腔ケア支援を行うとともに、地域の歯科医療機関で診療を受けられるよう、かかりつけ歯科医を持つことを促進するための登録医制度を推進し、環境の整備を図っています。

#### ○課題

- ・歯科健診で治療が必要と判定されても受診しない人が約半数おり、歯科医療機関での受診に繋がっていません。
- ・障害福祉サービス等事業所に対して、歯科健診の希望調査を行っていますが、約1/3の施設が希望しないと回答しているため、その理由と対策を検討する必要があります。
- ・障がい者の中には、高齢期になる前から誤嚥や窒息につながる危険な食べ方をしている人も多く、食べ方を改善するような対策が必要です。

#### ○施策の方向性

- ・障がい児・者が、地域で安心して歯科診療を受けられることができるよう、環境の整備を図るとともに、歯と口の健康づくりの困難性や重要性について、地域の歯科医療関係者や支援者の知識を向上し、理解を深めるよう努めます。
- ・本人や支援者に対してもかかりつけ歯科医を持つことの大切さを啓発していきます。
- ・障がい児・者の食環境支援を行っていきます。

○指標の設定

指標名	調査対象	調査名 (調査頻度)	ベースライン値 (年度)	最終 目標値
特別支援学校でかかりつけ 歯科医を持つ者の割合	特別支援学校 小学部	障害者歯科保健 センターアンケート (毎年)	77.5%(R1)	増加
	特別支援学校 中学部		68.5%(R1)	増加
	特別支援学校 高等部		52.0%(R1)	増加
障害福祉サービス事業所等 でかかりつけ歯科医を持つ 者の割合	障害福祉サ ービス事業所 利用者		66.3%(R1)	増加

○行政の取組

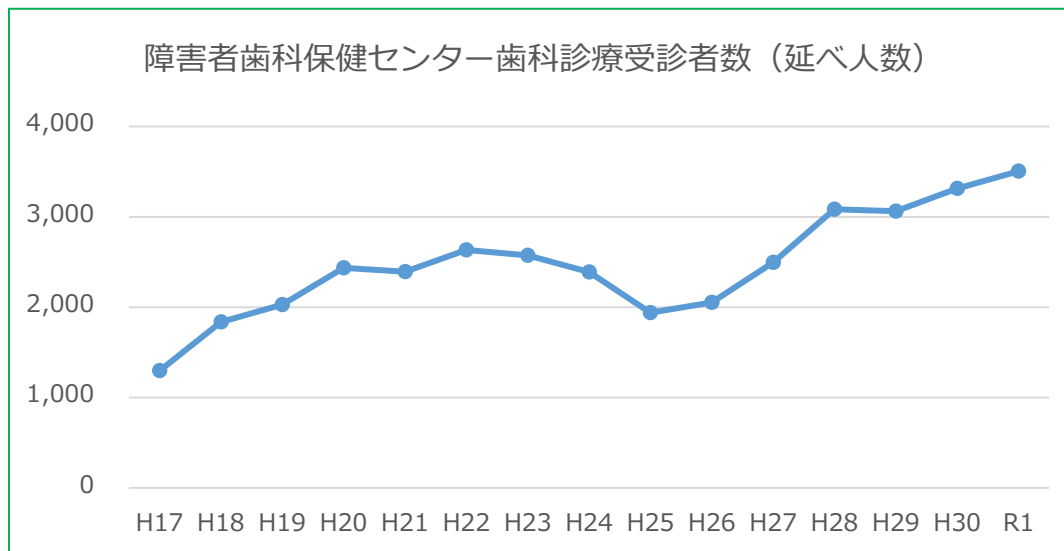
事業名	事業の概要	担 当
歯と口の相談事業	電話等で歯と口に関する相談に対応します。	健康づくり推進課
学童期(思春期) 歯科保健活動	かかりつけ歯科医を持つことの啓発として、放課後等 デイサービス利用者を対象に歯みがき支援等の 歯科保健活動を実施します。	健康づくり推進課
障害福祉サービス 等事業所歯科保健 活動	かかりつけ歯科医を持つことの啓発として、通所の障 害福祉サービス等事業所利用者を対象に歯みがき支 援等の歯科保健活動を実施します。	健康づくり推進課
障害者歯科保健セ ンター職員派遣等	障がいのある人の歯と口の健康を向上することを目 的に、障害者歯科保健センターの職員を派遣し障が いのある人の保護者や支援者に対する講話や、特別 支援学校の児童生徒に対する歯みがき支援等の歯科 保健活動を実施します。	健康づくり推進課
障害福祉サービス 等事業所歯科健診	かかりつけ歯科医を持つことの啓発として、通所の障 害福祉サービス等事業所利用者を対象に歯科健診を 実施します。	健康づくり推進課
歯科診療事業	一般の歯科医院では、治療が困難な人の歯科治療 及び全身麻酔下での歯科治療を実施します。その他、 食環境支援として、小児の摂食外来、障害福祉サービ ス等事業所に対しての摂食相談や食環境支援を行っ ています。	健康づくり推進課

事業名	事業の概要	担当
研修事業	障がいのある人に関わる支援者への研修会の開催し、障がいのある人の歯科保健の重要性を啓発します。 ・障がい者歯科臨床研修会（登録医研修会） ・保健活動従事歯科衛生士向け研修会 ・事業所職員向け研修会	健康づくり推進課
地域連携推進事業	障がいのある人を支える関係者（歯科医療、医療、教育、福祉、行政、家族等）が障がいのある人の歯科保健を推進するための協議を行い、連携を図る会議を開催しています。歯科医師会との連携により登録医の増加を目指します。	健康づくり推進課
普及啓発事業	障がいのある人や支援者に対して通信を配布し、歯科保健に関する情報提供を行っています。	健康づくり推進課

#### ミニコラム 「障害者歯科保健センター」

下記内容を1/3ページ程度記載する予定です。

- ・障害者歯科保健センターの紹介（どういったセンターなのか、HPのURL、QRコードなど）
- ・歯科診療受診者数の推移 など



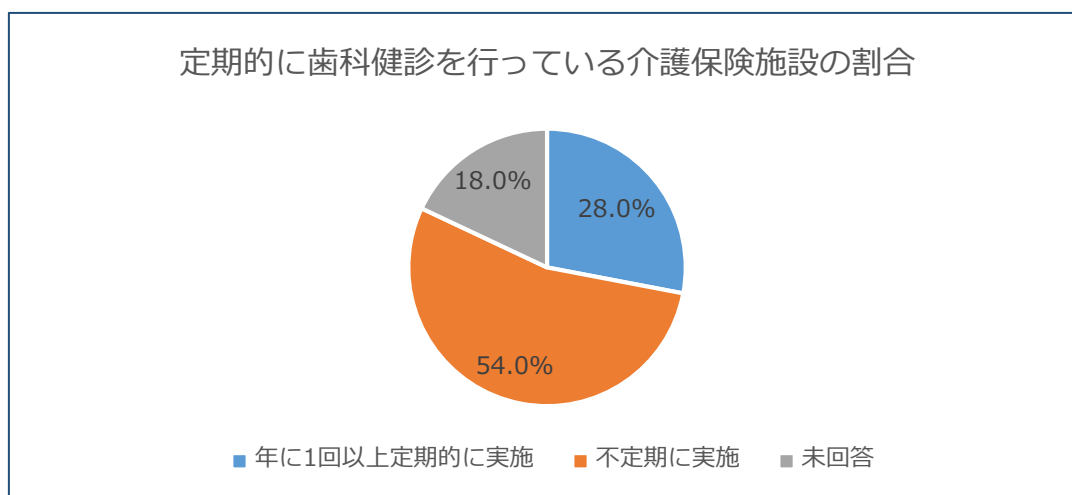
## (2) 要介護者

### ○特徴

- ・ご自身での歯みがき等による十分な清掃が難しく、むし歯や歯周病になりやすい状態です。
- ・口腔機能低下（口腔周囲筋の衰えや唾液量の減少等）や口の中の細菌によって起こる誤嚥性肺炎を引き起こしやすい状態にあります。

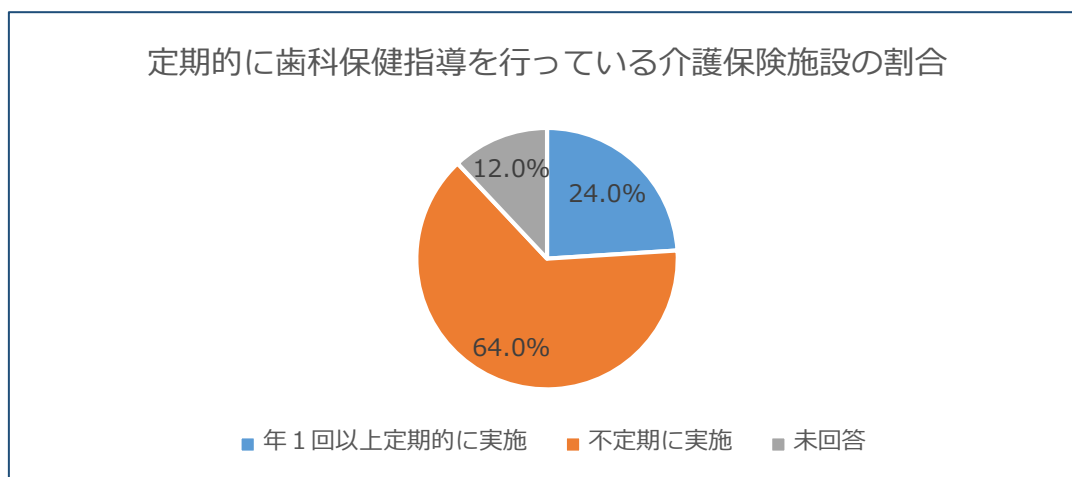
### ○現状

- ・年に1回以上定期的に歯科健診を行っている介護保険施設は全体の3割程度です。



【出典】H30健康づくり推進課調査

- ・年に1回以上定期的に歯科保健指導を行っている介護保険施設は全体の3割程度です。



【出典】H30健康づくり推進課調査

○これまでの取組

- ・歯科医院への通院が困難な人に対し、在宅での歯科診療の機会を確保し、口腔衛生の保持増進を図るため、訪問歯科診療の支援を行っています。
- ・介護保険施設を対象に歯科健診を行い、要介護者の口の中の状況把握、施設職員に対する歯と口の健康の重要性、口腔ケア等の啓発を行っています。

○課題

- ・定期的な歯科健診及び受診、口腔ケアの重要性を普及啓発していくために、本人や家族、介護施設・介護専門職等に対して、口腔機能向上を含めた健康づくりに関する情報を提供していく必要があります。
- ・要介護高齢者が、必要な歯科治療やケアを受けられるよう、歯科医療関係者と介護施設・介護専門職種等の連携を強化する必要があります。

○施策の方向性

- ・要介護高齢者が、地域で安心して歯科診療を受けることができるよう、関係機関が連携して環境の整備を図るとともに、歯と口の健康づくりの困難性や重要性について、地域の歯科医療関係者や支援者の知識を向上し、理解を深めるよう努めます。
- ・本人や家族、支援者に対してもかかりつけ歯科医を持つことの大切さを啓発します。
- ・安全に食べられるよう本人や家族、支援者等に対して、口腔機能向上を含めた健康づくりに関する情報提供をしていきます。

○指標の設定

指標名	調査対象	調査名 (調査頻度)	ベースライン値 (年度)	最終 目標値
定期的に歯科健診を行っている介護保険施設の割合	介護保険施設(特養・老健・介護療養型医療施設)	介護保険施設 アンケート (毎年)	28.0%(H30)	50.0%
定期的に歯科専門職による歯科保健指導を行っている介護保険施設の割合			24.0%(H30)	50.0%

○行政の取組

事業名	事業の概要	担当
訪問歯科診療 支援事業	歯科医院への通院が困難な要介護高齢者等が、在宅において必要な歯科診療を受けられるよう支援します。	健康づくり推進課



事業名	事業の概要	担 当
訪問口腔衛生指導	介護が必要な高齢者等の家庭へ歯科衛生士が訪問し、口腔ケア等の必要な指導・助言を行います。	健康づくり推進課
高齢者施設 訪問歯科健診事業	介護施設に入所する要介護高齢者を対象とした歯科健診事業を行います。施設職員向け研修会もあわせて実施します。	健康づくり推進課

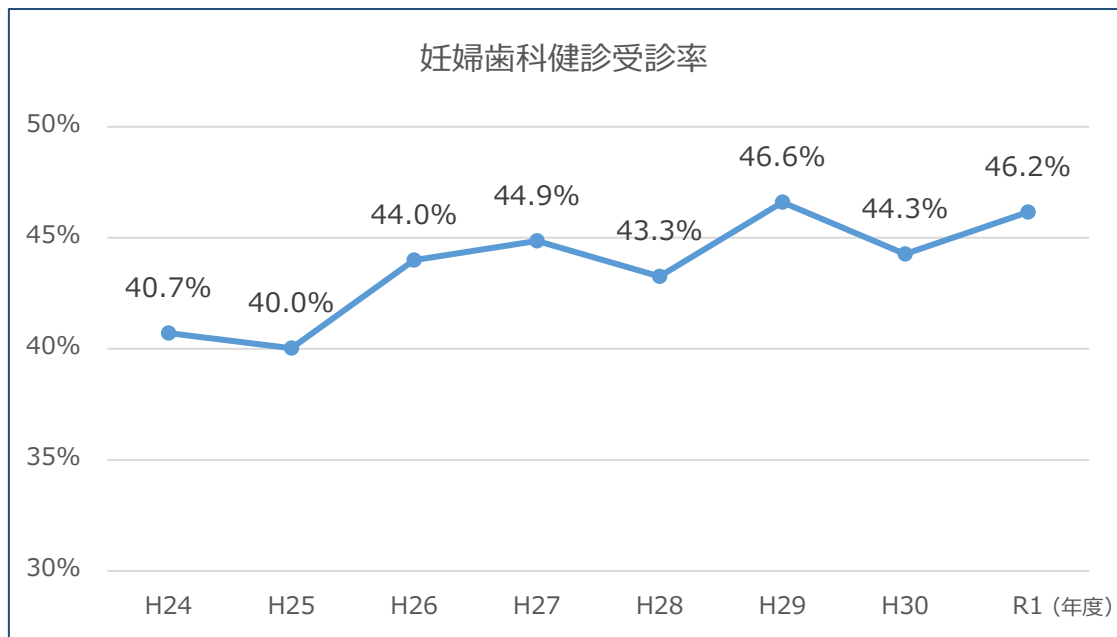
### (3) 妊産婦

#### ○特徴

- ・妊娠初期に胎児の乳歯の形成が始まり、妊娠中期に乳歯の石灰化、出産前後から永久歯の石灰化が始まるため、妊娠中の母体の健康状態は子どもの歯と口の健康に大きく影響します。
- ・つわり等の影響で歯みがきが十分にできない、間食回数が増えるなどの生活習慣の変化や、妊娠に伴うホルモン等の変化により、口の中の環境が変わり、むし歯がしやすい、歯周病が進行しやすい傾向にあります。
- ・近年の研究結果によると、妊娠中の歯周病は早産や低体重児出産のリスクとなることが示唆されています。

#### ○現状

- ・妊婦歯科健診受診率は40%台にとどまっています。



【出典】妊婦歯科健康診査結果(子ども家庭課)

#### ○これまでの取組

- ・マタニティ教室にて妊婦と生まれてくる子どもの歯と口の健康の重要性を啓発しています。
- ・妊婦自身の歯や口の健康と、歯周病を原因とする胎児への影響を予防するために、妊婦歯科健診を実施しています。個別医療機関への受診により、その後の定期歯科受診を促しています。

### ○課題

- ・妊婦歯科健康診査の受診率は約4割にとどまっています。
- ・妊婦歯科健康診査の結果から「歯周病の疑いのある者」は67.6%いることがわかっています(平成30年度)。
- ・産婦に対する取組がありません。

### ○施策の方向性

- ・妊娠期の歯と口の健康が、胎児にも影響を与えることの理解を深め、妊婦歯科健康診査の受診を促し、適切な予防行動を実践できるよう取り組んでいきます。
- ・子どもの歯と口の健康のみならず、自分自身の歯と口の健康に対しても意識を向けてもらえるよう産婦に対する取組を検討していきます。

### ○指標の設定

指標名	調査対象	調査名 (調査頻度)	ベースライン値 (年度)	最終 目標値
妊婦歯科健診受診率	妊婦	妊婦歯科健康診査(毎年)	46.2%(R1)	50.0%
歯科健診受診率	妊娠期	健康に関する意識・生活アンケート調査(爛漫計画調査年)	64.7%(H28)	増加

### ○行政の取組

事業名	事業の概要	担当
妊婦歯科健診	ホルモンバランスの変化やつわりなどによる食生活の乱れ等により、口腔内状況の悪化しやすい時期に、歯科医師による健診及び適切な歯科保健指導の機会を提供します。	子ども家庭課
マタニティ教室(歯科)	歯科保健の正しい知識を普及し、妊婦と生まれてくる子どもの歯の健康の保持・増進を図ることを目的に歯科衛生士による講話等を行います。	健康づくり推進課

### ミニコラム「妊娠中の歯の健康」

下記内容を1/3ページ程度記載する予定です。

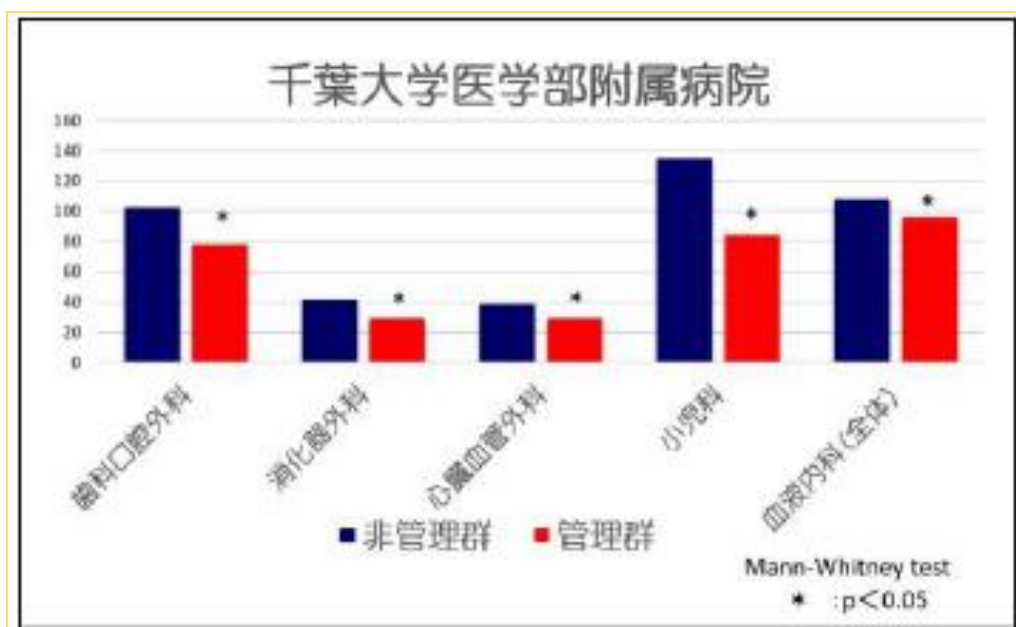
- ・妊娠中に起きるお口の変化、お手入れの仕方
- ・重度歯周病と早産、低体重児出産の関連性の説明 など

#### (4) 入院患者

##### ○特徴

- ・がんをはじめとする全身麻酔下での手術を受ける患者さんに対し、医科からの依頼に基づいて歯科医師や歯科衛生士による口腔機能管理(歯科医療や専門的口腔ケア)を実施することの重要性が明らかになってきました。
- ・例えば、過去の調査から術前・術後の口腔機能管理により、術後性肺炎などの合併症を予防できたり、在院日数が短くなったりすることが挙げられます。

千葉大学医学部附属病院における口腔機能管理群と非管理群の在院日数



(出典:H26.11 厚生労働省社会保障審議会 医療保険部会の資料を一部改変)

##### ○課題

- ・全身麻酔を伴う手術を受ける際に、口腔ケアが重要であることを啓発していく必要があります。
- ・歯科のない病院と地域の歯科診療所との連携をさらに充実させる必要があります。

##### ○施策の方向性

- ・歯科と医科がそれぞれの専門分野について理解及び情報共有することにより、必要な患者さんが必要な口腔機能管理を受けられるような体制を整備します。

## (5) 被虐待児

### ○特徴

- ・貧困は虐待のハイリスク要因であるとされ、被虐待児の口腔では次のような特徴が認められたとの報告があります。

#### ●6歳未満児の乳歯

- ・むし歯有病者率は、対照群の2倍以上
- ・一人平均むし歯本数は、対照群の3倍以上
- ・未処置歯数は、対照群の6倍以上

#### ●6-12歳児の永久歯

- ・11、12歳児の一人平均むし歯本数は対照群のそれぞれ2.7倍、3倍
- ・11、12歳児の処置完了率は対照群のそれぞれ2割以下、3割

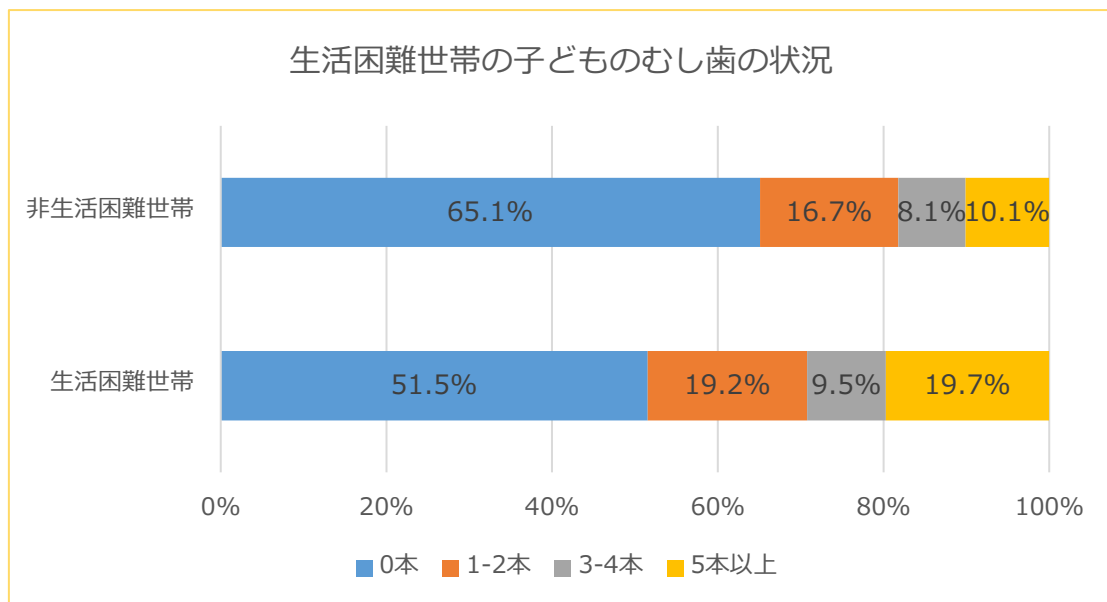
【出典】H14 東京都歯科医師会

### ○課題

- ・歯科健診を行った園医や学校歯科医が養護教諭等とその状況を共有し、適切な支援や保護機関につなぐことが必要です。

### ○施策の方向性

- ・歯科医師や養護教諭等が状況を正しく把握できるよう研修会等での資質強化を図ります。



【出典】H28 足立区・足立区教育委員会等による調査

### 3 災害時における健康被害の予防及び歯科保健医療提供体制の整備

【目標】災害時における健康被害の予防に関する知識の普及を図るとともに歯科保健医療提供体制を整備する。

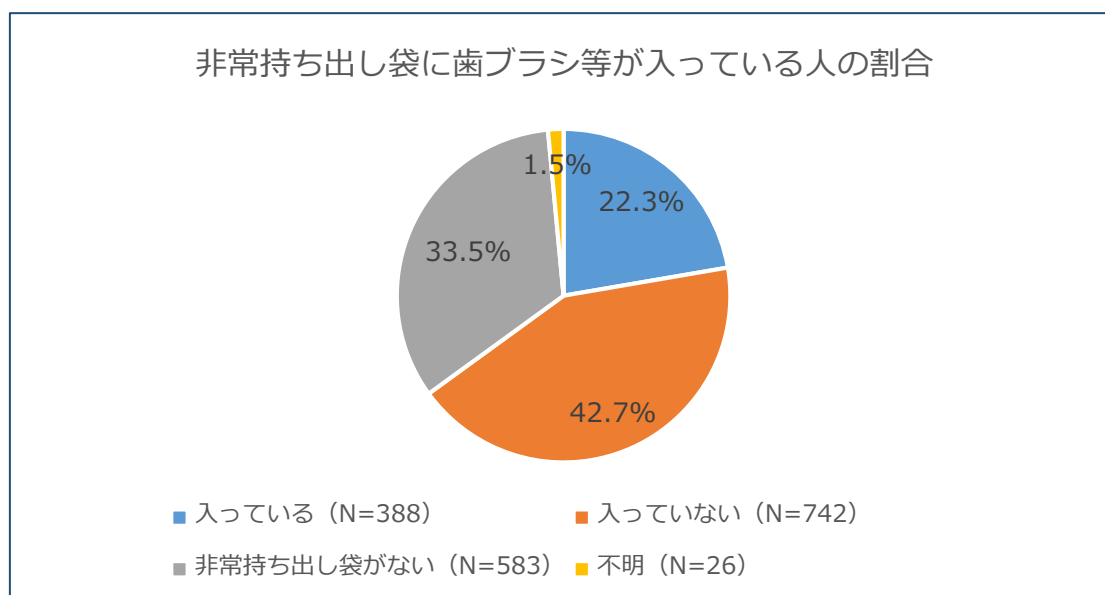
#### (1) 災害時における健康被害の予防

##### ○特徴

- ・過去の災害事例をみると、阪神・淡路大震災における内科疾患の患者発生状況に関する報告では、震災関連疾患の発症では呼吸器疾患が最も多く、震災後1か月で肺炎がピークに達したとされています。
- ・また、「震災関連疾患」といわれる呼吸器感染症、インフルエンザ、風邪、誤嚥性肺炎で死亡した事例の多くは65歳以上の高齢者でした。
- ・一方、東日本大震災においては避難所における食生活の乱れ、特に不規則な食事や糖分の多い食事を摂ったことから嗜好が変化し、肥満を示す子どもが増えたとされています。また、上記とともに、避難所において小児用の歯ブラシが少なかったことからブラッシングが十分に行うことができず、初期むし歯（CO）が増加傾向にあったと言われています。

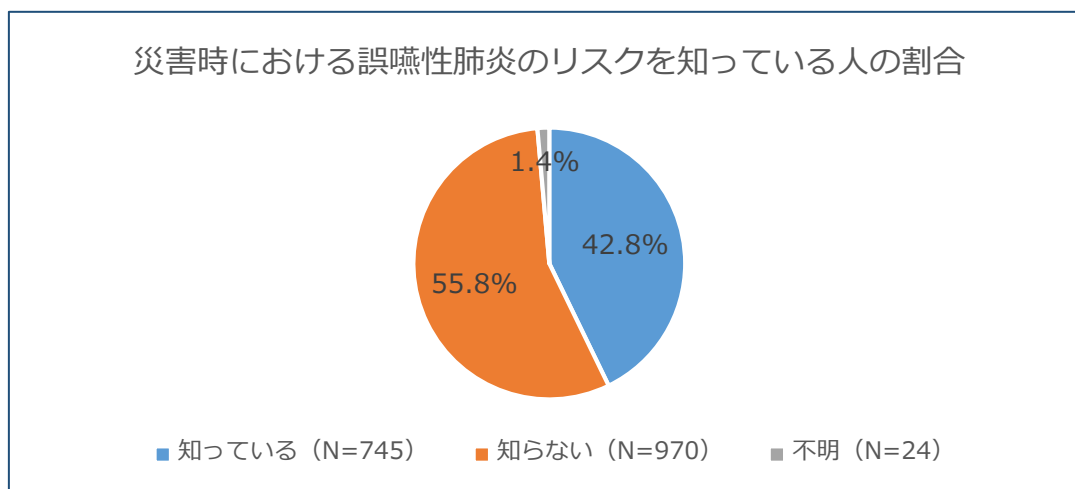
##### ○現状

- ・非常時の『非常持ち出し袋』の中に歯ブラシや液体歯みがきが入っている人の割合は、全体の約4人に1人とかなり低い状態です。また、非常持ち出し袋がない人も全体の3人に1人を占めます。



【出典】RI 歯と口に関するアンケート調査（健康づくり推進課）

- ・非常時に十分な口腔ケアができないと誤嚥性肺炎になる可能性があることを知っている人の割合は、全体の約4割です。



【出典】RI 歯と口に関するアンケート調査 (健康づくり推進課)

#### ○これまでの取組

- ・地域の高齢者を対象とした歯つらつ健口講座 (出張型) や障害福祉サービス事業所等における歯科保健活動において、災害時の口腔ケアや非常持ち出し袋に歯ブラシや液体歯みがきなどの口腔ケアグッズを入れておくことの重要性を啓発しています。
- ・地域の防災訓練においても、歯科医師、歯科衛生士が出向き講話をし、災害時の歯と口の健康管理の重要性を働きかけています。

#### ○課題

- ・非常時に十分な口腔ケアができないと誤嚥性肺炎になる可能性があり、そのために「非常持ち出し袋」に歯ブラシや液体歯みがきを入れて準備する必要があります。
- ・非常持ち出し袋や避難所に水が十分でないなど、平常時と異なる環境においても歯と口の健康を保つための啓発媒体を作成し、平常時からその周知を図る必要があります。

#### ○施策の方向性

- ・避難訓練等の機会のみならず、平常時における歯科を含む保健指導の場で、周知・啓発をしていきます。
- ・「震災関連疾患」にかかりやすいと考えられる高齢者が入所する介護保険施設において、施設職員と協力歯科医との危機管理意識が十分に図ることができるような体制整備に取り組みます。
- ・新型コロナウイルス感染症を含む新興感染症の発症・重症化予防についても災害時に準じて普及啓発していきます。

○指標の設定

指標名	調査対象	調査名 (調査頻度)	ベースライン値 (年度)	最終 目標値
非常時の「非常持ち出し袋」の中に歯ブラシや液体歯みがきが入っている人の割合	全世代	歯と口に関するアンケート調査(歯科保健調査年)	22.3%(R1)	増加
非常時に十分な口腔ケアができないと誤嚥性肺炎になる可能性があることを知っている人の割合	全世代		42.8%(R1)	増加

○行政の取組

事業名	事業の概要	担当
歯つらつ健口講座 (再掲)	高齢者が、美味しく、楽しく、安全な食生活を営むために、食べる機能の維持・誤嚥性肺炎の予防・発声のメカニズムなどを学ぶための地域出張型講座。災害時の口腔ケアや非常持ち出し袋に歯ブラシ等を入れておくことの重要性について啓発しています。	健康づくり推進課
学童期(思春期)歯科保健活動 (再掲)	かかりつけ歯科医をもつことの啓発として、放課後等デイサービス利用者を対象に歯みがき支援等の歯科保健活動を実施します。災害時の口腔ケアや非常持ち出し袋に歯ブラシ等を入れておくことの重要性について啓発しています。	健康づくり推進課
障害福祉サービス等事業所歯科保健活動 (再掲)	かかりつけ歯科医をもつことの啓発として、通所の障害福祉サービス等事業所利用者を対象に歯みがき支援等の歯科保健活動を実施します。災害時の口腔ケアや非常持ち出し袋に歯ブラシ等を入れておくことの重要性について啓発しています。	健康づくり推進課
職員派遣等 (再掲)	障がいのある方の歯と口の健康を向上することを目的に、職員を派遣し障害のある方の保護者や支援者に対する講話や、特別支援学校の児童生徒に対する歯みがき支援等の歯科保健活動を実施します。災害時の口腔ケアや非常持ち出し袋に歯ブラシ等を入れておくことの重要性について啓発しています。	健康づくり推進課



## (2) 災害時における歯科保健医療提供体制の整備

### ○特徴

- ・大規模災害発生後は、地震や津波等で地域の歯科診療所が被災し、通常の歯科診療を行えない可能性があります。
- ・時間の経過とともに歯科に関するニーズが変化していきます。
- ・様々なニーズに対応するため、歯科医師会、歯科衛生士会、歯科技工士会を中心とした関係団体との連携強化が重要です。

### ○これまでの取組

- ・平成19年3月に(一社)静岡市静岡歯科医師会、(一社)静岡市清水歯科医師会と災害時の「医療救護に関する協定」を締結しました。平成31年3月に見直しを行い、「歯科医師の職務」に「救護所における傷病者に対する救護活動」「口腔ケア等の歯科保健活動」を追加しました。
- ・平成27年12月に「災害時歯科保健対策に関する検討会」を発足し、災害時における歯科医療、歯科保健対策の検討を13回行い、関係団体との連携を図っています。  
【構成団体】(一社)静岡市静岡歯科医師会、(一社)静岡市清水歯科医師会、  
(特非)静岡県歯科衛生士会、(公社)静岡県歯科技工士会
- ・平成28年度より静岡市医療救護本部(災害対策本部医療救護班)に「歯科対策班」が設置され、大規模災害発生直後より、歯科に関する情報収集やアセスメント、口腔ケア活動の調整(コーディネート)等を行うことになりました。
- ・12月の地域防災訓練では、歯科医師会と共同で歯科対策本部立上げ訓練を行いそれぞれの活動について確認を行い課題を共有しています。
- ・災害時に口腔ケアを中心とした歯科保健活動にあたる人員を確保するために市内在住または在勤の歯科衛生士を対象に「歯科保健医療活動事前登録制」を設けています。災害時の課題を共有し、共通理解のもと実際の活動に当たることができるよう研修会を開催しています。

### ○施策の方向性

- ・様々なニーズに対応できるよう、具体的な活動について体制整備していきます。
- ・有事に備え、歯科医師会をはじめとする関係団体と綿密なシミュレーションを行い、これに基づいた訓練を実施します。
- ・歯科所見が大規模災害時の身元確認に資することから、厚生労働省において進められている「歯科情報の利活用及び標準化普及事業」の動向を注視し、その知見について理解を深めます。

○指標の設定

指標名	調査対象	調査名 (調査頻度)	ベースライン値 (年度)	最終 目標値
災害時歯科衛生士 事前登録者数	市内在住 または在勤の 歯科衛生士	健康づくり推進課 (毎年)	196人(R2)	増加

○行政の取組

事業名	事業の概要	担 当
災害時歯科保健医 療活動研修会	災害時医療救護体制(歯科体制)について理解し、 大規模災害発生時に具体的なイメージを持ち、歯 科保健活動にあたる歯科専門職を養成します。	健康づくり推進課
防災訓練	12月の第1日曜日に歯科対策班、歯科医師会 災害対策本部を立ち上げ、協働で訓練を行います。	健康づくり推進課

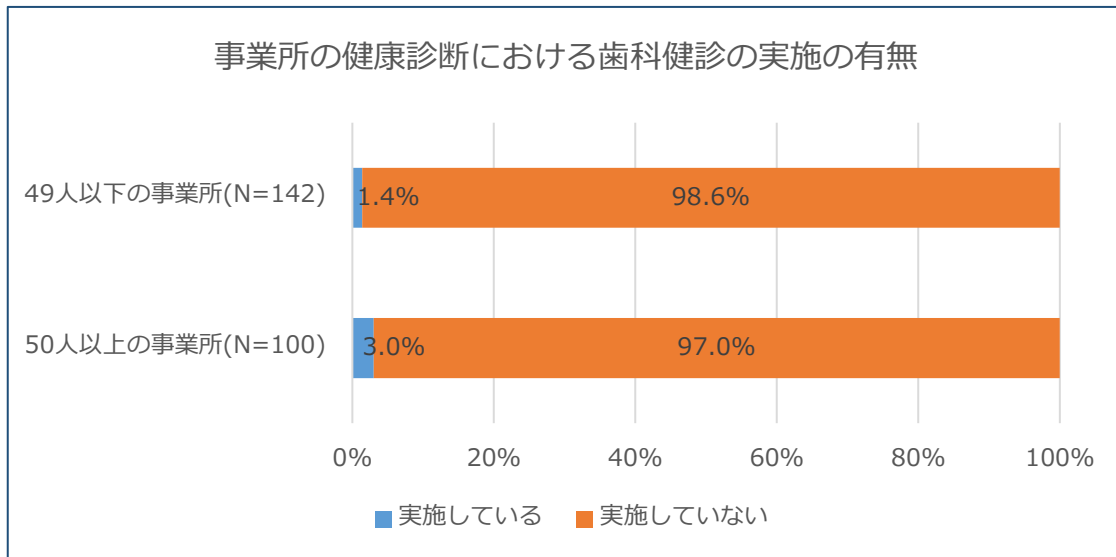
#### 4 持続可能な歯と口の健康づくりの推進のための環境整備・関係機関の連携強化

【目標】歯と口の健康づくりを円滑かつ効果的に推進するため、保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育、その他の関係機関との有機的な連携を図る。

##### (1) 市民が学校や事業所等のあらゆる場面において歯と口の健康づくりを推進できる環境整備

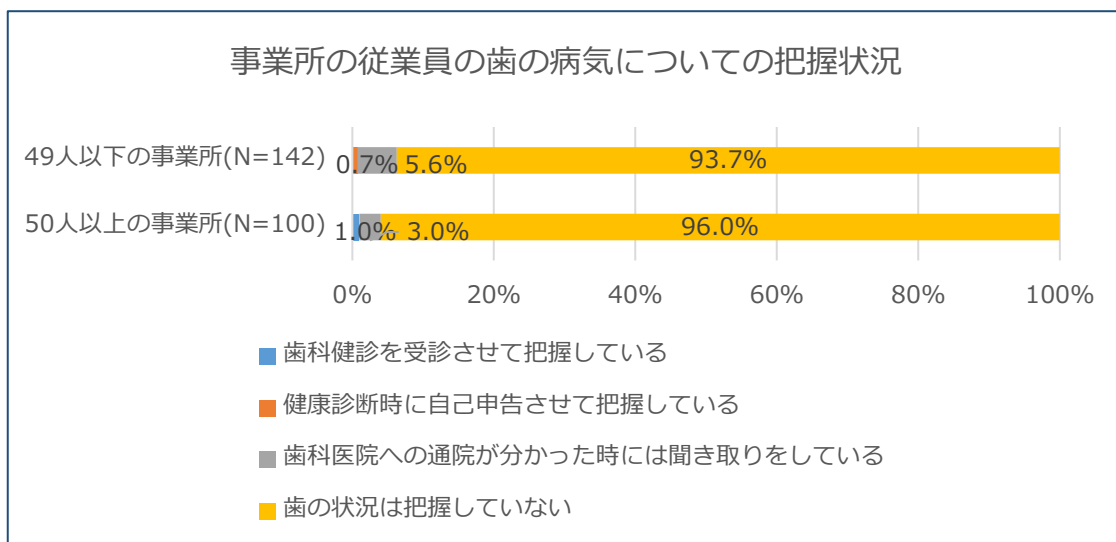
○現状 ※学校における現状は、P17～18、P20～22に記載

・事業所における歯科健診の実施率は低い状況です。



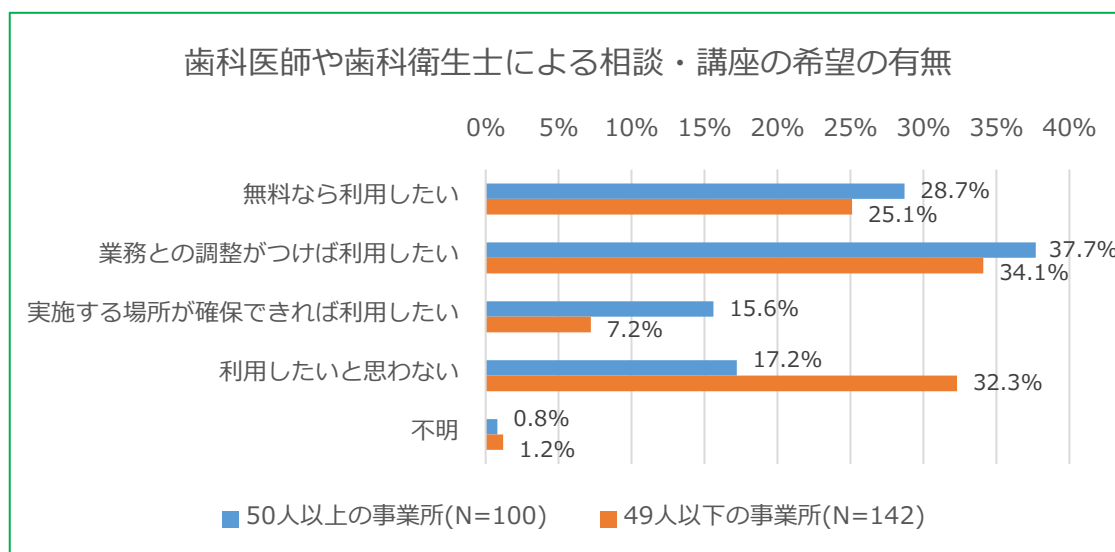
【出典】RI歯と口に関するアンケート調査(健康づくり推進課)

・従業員の歯の病気について把握している事業所は低い状況です。



【出典】RI歯と口に関するアンケート調査(健康づくり推進課)

- ・「歯科医師等が事業所に出向いて行う歯と口に関する相談や講座」は、「業務との調整がつけば利用したい」「無料なら利用したい」と回答した事業所が3割程度見られました。



【出典】RI 歯と口に関するアンケート調査（健康づくり推進課）

#### ○これまでの取組

- ・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校において、春の定期歯科健診を実施するとともに、その結果に基づき、治療が必要な場合は受診勧奨などの事後処置を行っています。

#### ○課題

- ・事業所において、歯科健診が受けられる体制の整備が必要です。
- ・健康経営の視点から、事業所における従業員の歯と口の健康状態を把握することは重要であり、理解を進める必要があります。

#### ○施策の方向性

- ・生活習慣病と歯や口の病気がどのように関係するのか、労働衛生部門との情報共有を図ります。
- ・事業所において、従業員が歯科健診を受けられるよう進めるとともに、事業所にその意義や体制整備について理解を得られるよう働きかけを行います。
- ・学校においては、健診のみならず、学校歯科医による定期的な歯科健康教育・歯科保健指導が充実できるよう働きかけます。
- ・歯と口の健康週間をはじめ、健康増進普及月間や食育普及月間等など各方面から歯と口の健康の重要性について啓発していきます。

○指標の設定

指標名	調査対象	調査名 (調査頻度)	ベースライン値 (年度)	最終 目標値
歯科健診を実施している 事業所の割合	49人以下の 事業所	歯と口に関するア ンケート調査(歯 科保健調査年)	1.4%(R1)	増加
	50人以上の 事業所		3.0%(R1)	増加
従業員の歯の病気について 把握している事業所の割合	49人以下の 事業所		6.3%(R1)	増加
	50人以上の 事業所		4.0%(R1)	増加
歯科専門職による 歯の健康教育を行っている 校数 (再掲)	小学校		19/88校 21.6%(H30)	全校
	中学校		4/51校 7.8%(H30)	増加
	高等学校	4/19校 21.1%(H30)	増加	

○行政の取組

事業名	事業の概要	担 当
歯と口の健康週間	歯と口の健康週間(6月4日~10日)に合わせ、イベントや歯のコンクール等を実施し、市民の歯科保健に対する意識の向上を図ります。	健康づくり推進課
健康増進普及月間 健康づくり普及啓発 事業	9月1日~9月30日の健康増進普及月間に、健康づくりに関するパネル展示やイベントを開催します。	健康づくり推進課
世界禁煙デー・ 禁煙週間 普及啓発事業	5月31日の世界禁煙デーに、タバコの害に関する知識や受動喫煙防止について、普及啓発を行います。 5月31日~6月6日の禁煙週間に静岡庁舎、清水庁舎にてタバコの害に関する知識や受動喫煙防止についてのパネル展示を実施します。	健康づくり推進課

事業名	事業の概要	担当
食育普及啓発事業	静岡市食育推進計画に基づき、「食育月間」「食育の日」等の機会に普及活動を通じて、静岡市らしい食育を推進します。	健康づくり推進課
静岡市食育応援団事業	食育に関する知識や経験を持っている個人、団体、企業を「食育応援団」として登録し、食育に取り組む市民からの依頼内容に沿った応援団を紹介、市民に幅広く食育を推進していきます。	健康づくり推進課
食生活改善推進員養成講座	地域の健康づくりを積極的かつ効果的に推進するため、健康増進・食生活改善のための知識や技術を習得した食生活改善推進員を養成します。	健康づくり推進課
受動喫煙防止対策	庁舎や出先機関等の事務所における受動喫煙防止対策を推進します。また、民間施設での望まない受動喫煙を防止するため、健康増進普及月間や飲食店組合等の講習会の場を活用しつつ制度の周知を図ります。	健康づくり推進課

#### ミニコラム 「歯科からの食育・食支援」

下記内容を1/3ページ程度記載する予定です。

- ・食事中の姿勢について
- ・残っている歯の数とその本数で食べられる食材について
- ・栄養バランスについて

## (2) 関係機関との連携強化

### ○施策の方向性

- ・市民一人ひとりが子どもの頃から歯と口の健康に関する正しい知識を身につけ、生涯にわたって、歯と口を健康な状態に保つことができるよう、保育や教育等との連携を強化していきます。
- ・成人期(事業所については既出)、高齢期においては、必要なサービスを必要な時に受けられるよう地域包括ケアシステムをはじめとした保健、医療、介護等の連携を進めます。
- ・保健・医療・社会福祉等、各々の持つシステムについて広く情報共有するとともに、各機関の持つリソースについて理解し、それぞれが活用しやすい環境を整備します。

## 地域包括ケアシステムの図

## 5 科学的根拠に基づいた歯科保健施策の展開

【目標】各種データの積極的な利活用によりエビデンスに基づいた歯科保健施策を展開する。

### ○施策の方向性

- ・歯科保健事業の主体として実施する基礎自治体の強みを生かし、各種事業の結果を可及的に電子化した状態で保存し、詳細な分析を行うことにより、客観的にその事業評価を行います。
- ・学術分野で行われる各種研究や他自治体及び公的研究機関等が行う調査等が発信する情報を積極的に取り入れることにより、効果的・効率的に市民の歯と口の健康づくりを進めます。



## 第4章 計画の推進体制

### 1 各主体の取組

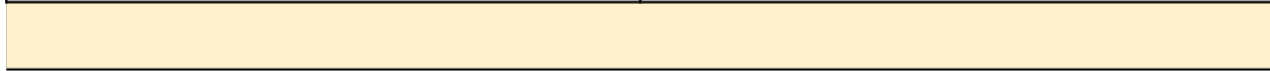
#### (1) 市民の取組

	乳幼児期	学童期	思春期
目 標	すべての市民は、かかりつけ歯科医を持ち、自分の歯と口を大切にすることで、		
	歯と口の健康について正しい知識を身につけ、親子で歯と口の健康づくりに努めます。	歯と口の大切さについて理解をし、自ら規則正しい生活習慣・歯みがき習慣・食習慣を身につけます。	歯と口の大切さについて理解をし、自ら規則正しい生活習慣・歯みがき習慣・食習慣を身につけます。
市民の具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奥歯が生える頃には、かかりつけ歯科医を持つようにします。</li> <li>・1歳頃から1日1回の仕上げみがきを習慣化します。</li> <li>・フッ化物入り歯みがき剤を使って歯をみがきます。</li> <li>・歯科医院で定期的にフッ化物塗布をしてもらいます。</li> <li>・砂糖の入った食べ物や飲み物は1日2回までにするよう心掛けます。</li> <li>・足の裏を床や椅子の台につけ、姿勢を正し、よく噛んで食べるように心掛けます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科医院を受診します。</li> <li>・フッ化物入り歯みがき剤を使って歯をみがきます。</li> <li>・デンタルフロスを使用し、歯と歯の間を清掃します。</li> <li>・砂糖の入った食べ物や飲み物は1日2回までにするよう心掛けます。</li> <li>・よく噛んで味わい、規則正しい食生活を送ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科医院を受診します。</li> <li>・フッ化物入り歯みがき剤を使って歯をみがきます。</li> <li>・デンタルフロスを使用し、歯と歯の間を清掃します。</li> <li>・砂糖の入った食べ物や飲み物は1日2回までにするよう心掛けます。</li> <li>・よく噛んで味わい、規則正しい食生活を送ります。</li> </ul>
	<b>障がい児・者</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯と口のチェックや歯の清掃を受けます。</li> <li>・フッ化物入り歯みがき剤や、適切な口腔清掃器具を使って歯と口を清潔に保ちます。</li> </ul>		
	<b>要介護者</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日の口腔ケアを行い、歯と口を清潔な状態に保ちます。</li> <li>・かかりつけ歯科医による歯と口のチェックを受けます。</li> </ul>		
	<b>妊産婦</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠中に妊婦歯科健康診査を受け、自身のお口の状態を把握します。</li> <li>・産後も定期的に歯科医院を受診し、歯と口を清潔な状態に保ちます。</li> </ul>		
	<b>入院患者</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全身麻酔を伴う手術を受ける際に口の中が清潔であることが大切であることを理解し、歯と口のチェック</li> </ul>		
	<b>災害時</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時に口腔ケアを怠るとむし歯や歯周病、誤嚥性肺炎になることを理解します。</li> <li>・「非常持ち出し袋」に歯ブラシや液体歯みがきを入れて災害に備えます。</li> </ul>			

成人期	高齢期
-----	-----

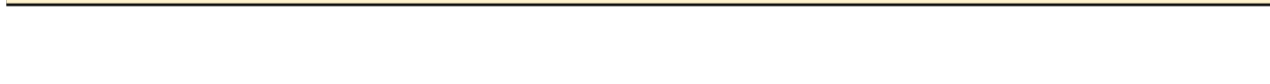
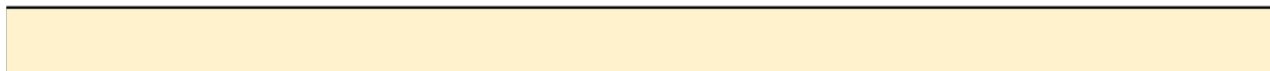
生涯にわたって自分の口から美味しく食べ、健康で生き生きとした生活を送ります。

<p>歯と口の健康づくりのために、かかりつけ歯科医で歯科健診・歯科保健指導を受け、自分自身で必要なケアに取り組みます。</p>	<p>歯の喪失等による口腔機能の低下を予防し、生涯、自分の口で食べることや話すことを楽しめるように取り組みます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科医院を受診することで、自分の口の状態を把握し、自分にあった歯のみがき方を身につけます。</li> <li>・デンタルフロスや歯間ブラシを使って歯と歯の間を清潔に保ちます。</li> <li>・フッ化物入り歯みがき剤を使って歯をみがきます。</li> <li>・よくかんで食べ、歯と口の健康維持、生活習慣予防に努めます。</li> <li>・オーラルフレイル(加齢とともに口のまわりの筋肉が衰えたり、唾液の量が減少したりすることで、滑舌の低下、わずかなむせ、食べこぼし、口の乾燥などが起きるなど、口の機能が低下した状態)について理解し、予防に取り組みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯と口の状態を把握します。</li> <li>・食べる機能に注意し、よく噛んで食べ、口腔機能の維持向上に努めます。</li> <li>・口腔ケアに関する知識を得て、自分の口にあった歯のみがき方を身につけます。</li> <li>・フッ化物入り歯みがき剤や適切な口腔清掃用具を使って歯と口を清潔に保ちます。</li> <li>・オーラルフレイルについての理解を深め、口の体操(歯っぴー☆スマイル体操)を行うなど、予防に努めます。</li> </ul>



	<p><u>かかりつけ歯科医とは</u>            歯が痛くなった時に一時的に通院するのではなく、むし歯や歯周病などを予防することを目的に、年に1回以上定期的に通院する歯科医院のことを指します。            ちょっとした歯と口の不安や疑問点など何でも相談でき、歯科治療だけでなく、予防処置をしてもらうほか、自身の歯と口にあった歯みがきの仕方などを教えてもらいます。</p>	

クや歯の清掃を受けます。



## (2) 市民を支える関係者の取組

※各団体が連携して市民の取組を支えます。

具 体 的 な 取 組	歯科医療等関係者	保健医療等関係者 (保健・医療・社会福祉・労働衛生・教育)
	事業者	保険者
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ歯科医の役割、学校歯科医の役割その他の役割に応じて、良質かつ適切な歯科医療等業務を行います。</li> <li>・歯と口の健康づくりに関する知識の普及啓発を行います。</li> <li>・行政や医療機関、保健医療等関係者との緊密な連携を図り、適切に業務を行います。</li> <li>・行政や保健医療等関係者が実施する歯と口の健康づくりに関する施策に協力します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯と口の健康づくりに関する正しい知識を身につけます。</li> <li>・それぞれの業務において市民の歯と口の健康づくりの推進を図ります。</li> <li>・行政や歯科医療等関係者、他の保健医療等関係者との緊密な連携を確保するよう努めます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用する労働者の歯と口の健康づくりの推進を図るため、労働者が定期的に歯科検診を受けるとともに、必要に応じて歯科保健指導を受けることができるよう、職場環境の整備その他の必要な配慮をするよう努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者の歯と口の健康づくりの推進を図るため、被保険者が歯科検診及び歯科保健指導を受けることができる機会を確保するよう努めます。</li> </ul>	

## 2 計画の進行管理

- ・PDCA サイクルに基づき推進していきます。
- ・毎年度、行政の取組について評価していきます。指標の6割は毎年データが追えるため、2年連続で数値が悪くなった項目については対策を検討し、細かく軌道修正をしていきます。

### 中間評価(評価の方法)

- ・令和4年度に中間評価・中間見直しに向けた歯と口に関するアンケート調査を行う予定です。
- ・令和5年度に中間評価・中間見直しを行います。

### 最終評価

- ・令和7年度に最終評価に向けた歯と口に関するアンケート調査を行う予定です。
- ・令和8年度に最終評価を行い、次期計画を策定します。

## 資料

### ○ 用語集

該当 ページ	用語	解説
	数字	
	6024(ロクマルニイヨン)	
	8020(ハチマルニイマル)・ 8020運動	
	アルファベット	
	C(シー)	
	CO(シーオー)	
	G(ジー)	
	GO(ジーオー)	
	P(ピー)	
	QOL (quality of life)	
	あ行	
	悪性腫瘍	
	嚥下(えんげ)・嚥下障害	
	オーラルフレイル	
	か行	
	介護	
	かかりつけ歯科医	
	顎口腔領域	
	嚙ミング30 (カミングサンマル)	
	健康格差	
	健康寿命	
	口腔(こうくう)	
	口腔がん	
	口腔機能	
	口腔機能低下症(発達不全)	
	口腔崩壊	
	口腔保健支援センター	
	誤飲(ごいん)	

		口腔底がん	
		誤嚥(ごえん)	
		誤嚥性肺炎	
		根面むし歯	
さ行			
		児童虐待(ネグレクト)	
		歯肉がん	
		生活習慣病	
		石灰化	
		舌がん	
		早産	
		咀嚼(そしゃく)	
た行			
		地域包括ケアシステム	
		低体重児出産	
		特定健康診査	
は行			
		フィッシャーシーラント (予防填塞法)	
		ポピュレーションアプローチ	
ら行			
		ライフステージ	

○ 指標一覧

指標名	調査対象	調査属性 (調査頻度)	ベースライン値 (年度)	最終 目標値
むし歯のない子どもの割合	1歳6か月児	乳幼児歯科健康 診査結果(毎年)	99.3%(R1)	100%
	3歳児		91.5%(R1)	98.2%
	5歳児 (乳歯)	静岡県5歳児歯科 調査結果(毎年)	70.6%(R1)	77.7%
	中学1年生	学校歯科保健 調査(毎年)	83.0%(R1)	85.0%
保護者が毎日仕上げみがき をしている子どもの割合	1.6歳児	1歳6か月児健康 診査(毎年)	97.6%(R1)	100%
フッ化物を利用している 子どもの割合	3歳児	3歳児健康診査 (毎年)	89.4%(R1)	増加
甘い菓子等を1日2回以上 食べている子どもの割合	3歳児		30.8%(R1)	減少
フッ化物洗口実施割合	こども園 保育園 幼稚園	健康づくり推進課 調査(毎年)	73.1%(R2)	80.0%
フッ化物洗口実施校数	小学校		4校(R2)	増加
むし歯処置 未完了者の割合	小学4年生	学校歯科保健 調査(毎年)	45.1%(R1)	減少
	中学1年生		41.7%(R1)	減少
	高校1年生		42.7%(R1)	減少
歯肉に所見のある者の割合	小学4年生		8.3%(R1)	減少
	中学1年生		19.6%(R1)	減少
	高校1年生		27.0%(R1)	減少
歯の健康教育を行って いる校数	小学校		19校(H30)	全校
	中学校		4校(H30)	増加
	高等学校		4校(H30)	増加
フッ化物を利用している者の 割合	中学生 高校生	歯と口に関する アンケート調査 (歯科保健調査 年)	69.4%(R1)	増加

指標名	調査対象	調査属性 (調査頻度)	ベースライン値 (年度)	最終 目標値	
デンタルフロスなど歯と歯の間を清掃するための器具を使っている者の割合	中学生	健康に関する意識・生活アンケート調査(爛漫計画調査年)	41.6%(H28)	上昇	
	40歳以上	歯周病検診結果(毎年)	60.8%(R1)	65.8%	
歯周疾患に関する症状がある人の割合	20~29歳	健康に関する意識・生活アンケート調査(爛漫計画調査年)	72.6%(H28)	66.6%	
	30~44歳		77.9%(H28)	67.2%	
	45~64歳		80.0%(H28)	76.6%	
タバコを吸うことやタバコの煙を吸うことが歯周病に影響があると思う者の割合	20~64歳		29.6%(H28)	増加	
歯周病検診受診者数	40歳以上*	歯周病検診結果(毎年)	1,450人(R1)	増加	
歯ピカ検診受診者数	40歳		405人(R1)	増加	
歯肉に異常のない者の割合	40~49歳		13.7%(R1)	増加	
	50~59歳		3.5%(R1)	増加	
	60~69歳		2.5%(R1)	増加	
	70~79歳		1.6%(R1)	増加	
	80歳以上		1.6%(R1)	増加	
むし歯処置未完了者の割合	40歳以上			39.2%(R1)	減少
フッ化物を利用している者の割合	40歳以上		歯と口に関するアンケート調査(歯科保健調査年)	60.9%(R1)	増加
「8020運動」の認知度	40歳以上			51.4%(R1)	増加
オーラルフレイルを知っている者の割合	40歳以上	11.8%(R1)		25.0%	
歯っぴー☆スマイル体操を知っている者の割合	40歳以上	37.9%(R1)		増加	
かかりつけ歯科医を持っている者の割合	40~64歳	76.0%(R1)		90.7%	
何でも噛んで食べることができる者の割合	男性 50~54歳	特定健康診査(毎年)	84.2%(R1)	85.3%	
	女性 70~74歳		81.1%(R1)	83.3%	

指標名	調査対象	調査属性 (調査頻度)	ベースライン値 (年度)	最終 目標値
歯科健診受診率の向上	思春期	健康に関する 意識・生活アンケ ート調査(爛漫計 画調査年)	57.4%(H28)	66.5%
	20~29歳		28.2%(H28)	41.8%
	30~44歳		40.2%(H28)	52.2%
	45~64歳		40.7%(H28)	52.4%
	65~74歳		47.5%(H28)	56.5%
	75歳以上		51.8%(H28)	65.8%
口腔機能に関する症状が ない人の割合	65歳以上		52.0%(H28)	52.8%
6024達成者の割合	55~64歳	歯周病検診結果 (毎年)	81.9%(R1)	82.6%
8020達成者の割合	75~84歳		62.7%(R1)	増加
特別支援学校でかかりつけ 歯科医を持つ者の割合	特別支援学 校小学部	障害者歯科保健 センターアンケート (毎年)	77.5%(R1)	増加
	特別支援学 校中学部		68.5%(R1)	増加
	特別支援学 校高等部		52.0%(R1)	増加
障害福祉サービス事業所等 でかかりつけ歯科医を持つ 者の割合	障害福祉サ ービス事業所 利用者		66.3%(R1)	増加
定期的に歯科健診を行って いる介護保険施設の割合	介護保険施 設(特養・老 健・介護療養 型医療施設)	介護保険施設 アンケート (毎年)	28.0%(H30)	50.0%
定期的に歯科専門職による 歯科保健指導を行っている 介護保険施設の割合			24.0%(H30)	50.0%
妊婦歯科健診受診率	妊婦	妊婦歯科健康 診査(毎年)	46.2%(R1)	50.0%
歯科健診受診率	妊娠期	健康に関する 意識・生活アンケ ート調査(爛漫計 画調査年)	64.7%(H28)	増加



指標名	調査対象	調査属性 (調査頻度)	ベースライン値 (年度)	最終 目標値
非常時の「非常持ち出し袋」の中に歯ブラシや液体歯みがきが入っている人の割合	全世代	歯と口に関するアンケート調査 (歯科保健調査年)	22.3%(R1)	増加
非常時に十分な口腔ケアができないと誤嚥性肺炎になる可能性があることを知っている人の割合	全世代		42.8%(R1)	増加
災害時歯科衛生士事前登録者数	市内在住または在勤の歯科衛生士	健康づくり推進課 (毎年)	196人(R2)	増加
歯科健診を実施している事業所の割合	49人以下の事業所	歯と口に関するアンケート調査 (歯科保健調査年)	1.4%(R1)	増加
	50人以上の事業所		3.0%(R1)	増加
従業員の歯の病気について把握している事業所の割合	49人以下の事業所		6.3%(R1)	増加
	50人以上の事業所		4.0%(R1)	増加

【その他】下記内容の掲載を予定しています

**○関連法令**

- ・静岡市歯と口腔の健康づくりの推進に関する条例
- ・歯科口腔保健の推進に関する法律

**○推進会議について**

- ・静岡市歯と口腔の健康づくり推進会議委員名簿

**○庁内部会について**

- ・歯と口腔の健康づくり推進計画庁内策定作業部会 担当課一覧

**○静岡市歯科保健のあゆみ**